

資料（調査結果 概要版）

男女共同参画に関する県民意識調査結果

概要版

1 《調査の概要》

(1) 調査目的

男女共同参画社会の実現を目指して、女性を取り巻く現状及び男女の意識やその相違を探り、その結果を過去の調査等も参照しながら分析・検討し、今後の男女共同参画施策推進のために活用する。

(2) 調査期間

令和4年8月から9月

(3) 調査対象者

県内に居住する満18歳以上70歳未満の男女各1,000人 計2,000人

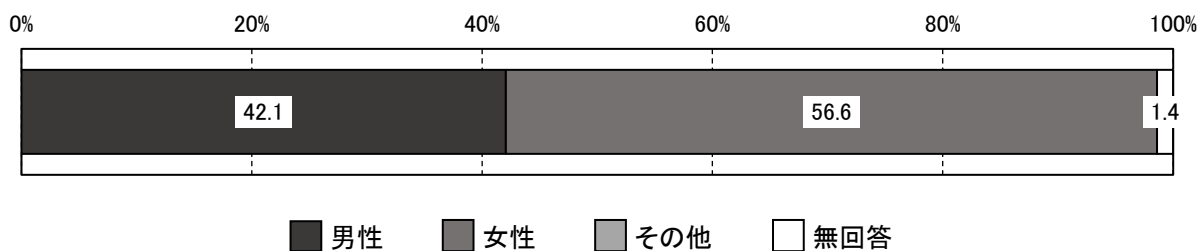
(4) 回収結果

発送数	有効発送数	有効回答数	有効回答率
2,000	2,000	877	43.9%

2 《回答者の属性》

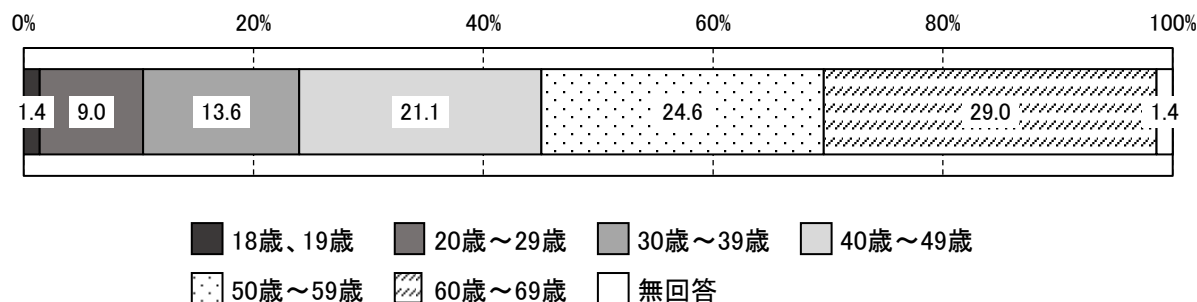
【性別】

回答者数(n = 877)



【年齢】

回答者数(n = 877)



【職業】

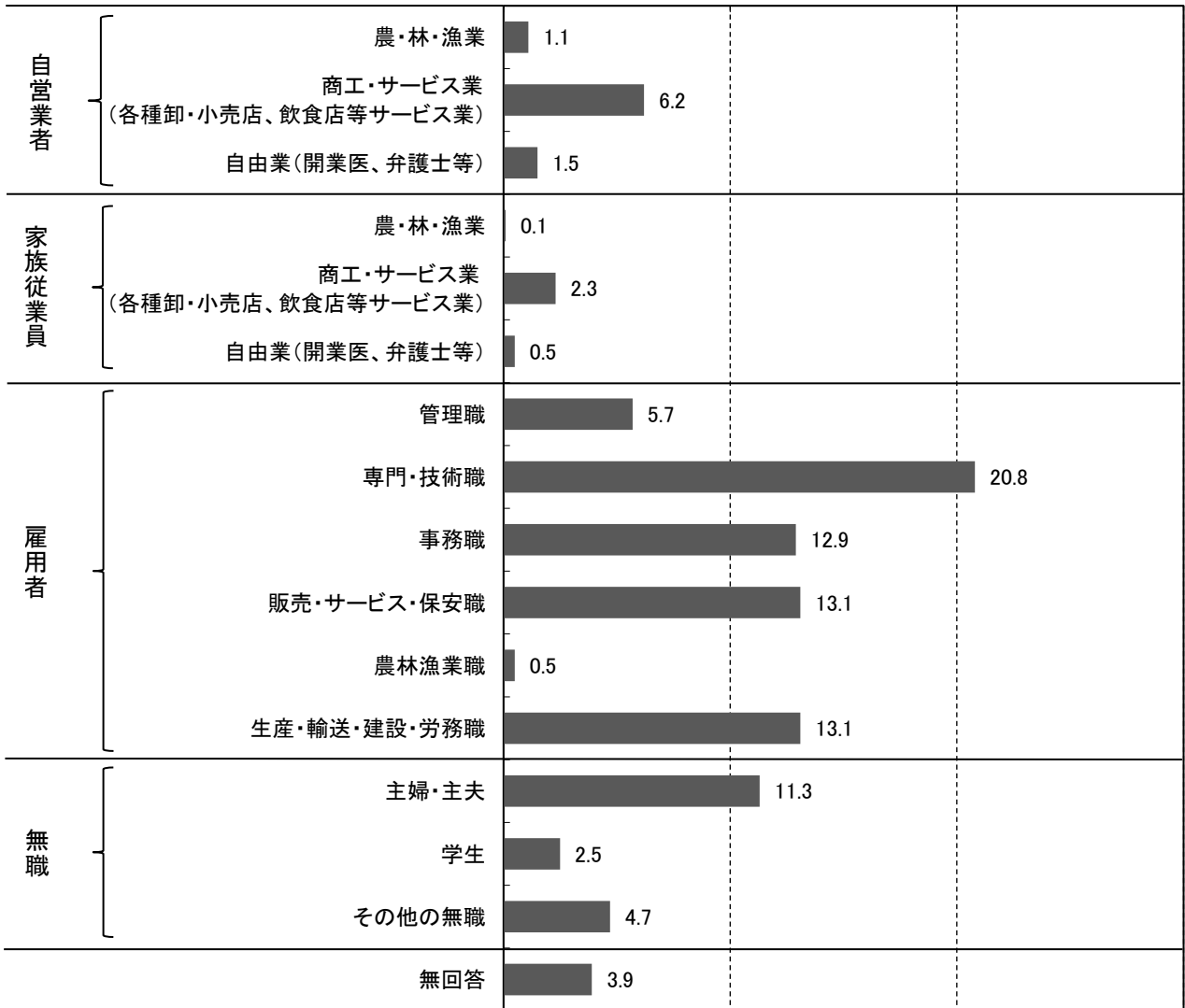
回答者数 (n=877)

0%

10%

20%

30%



【勤務形態（職業が「雇用者」の場合）】

回答者数 (n = 579)

0% 20% 40% 60% 80% 100%

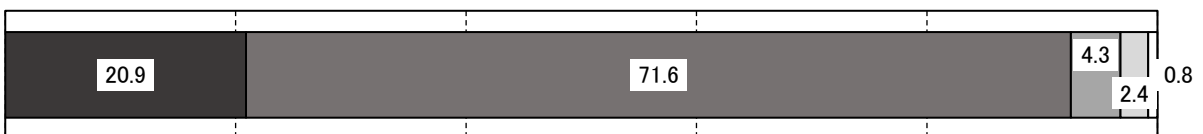


■ 常勤(フルタイム) ■ パートタイム(パートやアルバイト) ■ その他 □ 無回答

【配偶者の有無】

回答者数 (n = 877)

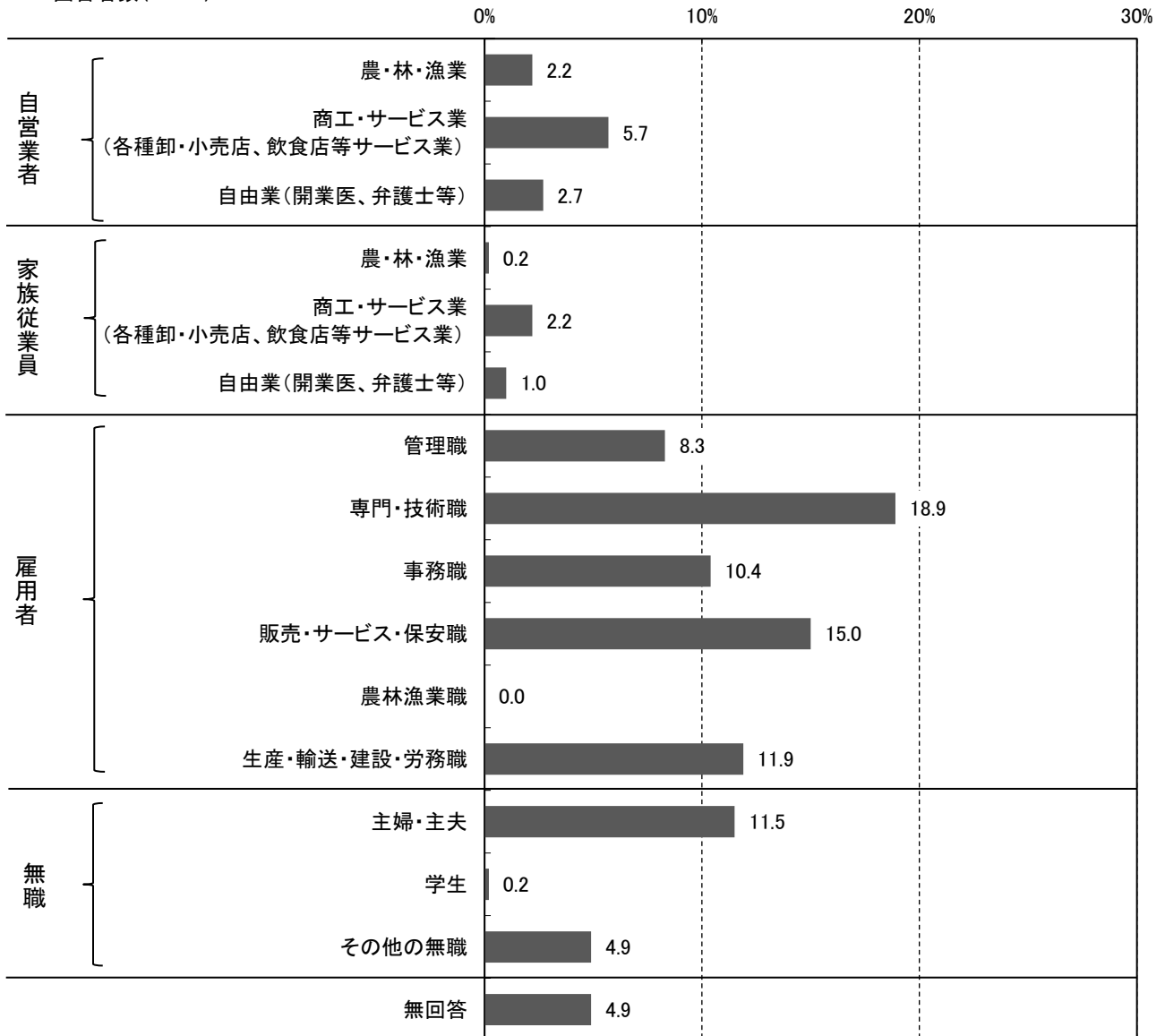
0% 20% 40% 60% 80% 100%



■ 未婚 ■ 配偶者あり ■ 配偶者と離別 ■ 配偶者と死別 □ 無回答

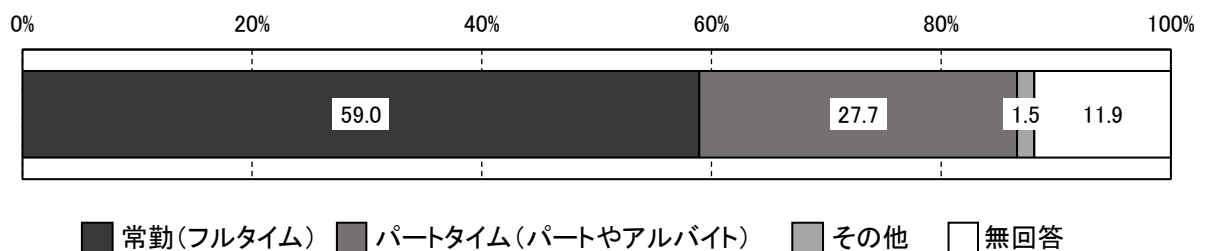
【配偶者の職業（「配偶者あり」と回答した方のみ）】

回答者数(n=628)



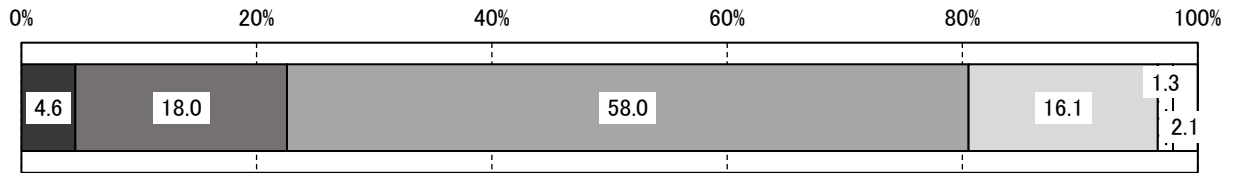
【配偶者の雇用形態（配偶者の職業が「雇用者」の場合）】

回答者数(n = 405)



【家族構成】

回答者数 (n = 877)



単身世帯(ひとり暮らし)※単身赴任は除く
 1世代世帯(夫婦のみ)
 2世代世帯(親と子)
 3世代世帯(親と子と孫)
 その他の世帯
 無回答

【同居の子どもの有無】

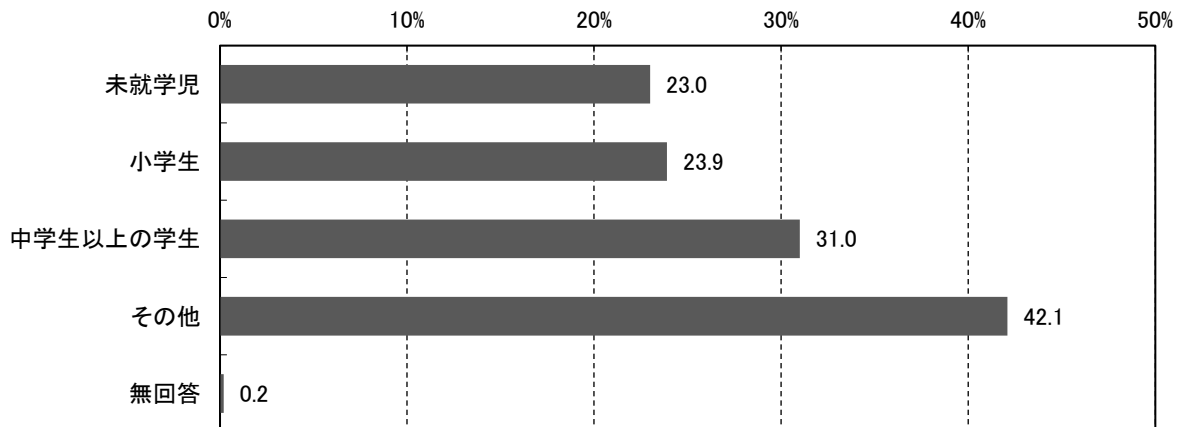
回答者数 (n = 877)



いる
 いない
 無回答

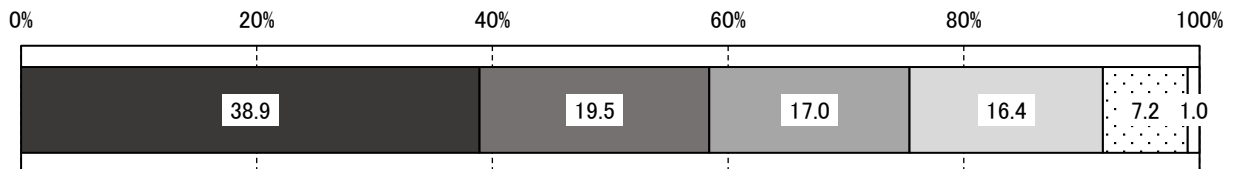
【同居の子どもの区分 (子どもと同居して「いる」と回答した方のみ)】

回答者数 (n = 439)



【居住地域】

回答者数 (n = 877)



岐阜地域
 西濃地域
 中濃地域
 東濃地域
 飛騨地域
 無回答

3 《調査結果の概要》

(1) 男女平等に関する意識について	
①男女の地位の平等感.....	- 6 -
②男女がもっと平等になるために重要なこと.....	- 6 -
【男女の地位の平等感の推移】.....	- 7 -
③法律・条例・用語等の認知度.....	- 8 -
④性別によって男女の役割を決める考え方について.....	- 9 -
(2) 家庭生活・結婚・家庭観について	
①結婚・家庭・離婚についての考え方.....	- 10 -
②家事等の主な分担.....	- 11 -
③家事・育児・介護に携わる時間.....	- 11 -
(3) 就労・働き方について	
①家庭・地域活動・仕事についての希望.....	- 12 -
②家庭・地域活動・仕事についての現在の状況.....	- 12 -
③働いている理由.....	- 13 -
④働いていない理由.....	- 13 -
⑤女性が職業に就くことについての考え方.....	- 14 -
⑥男性が女性とともに家事等に積極的に参加するために必要なこと.....	- 15 -
⑦男女がともに仕事と家庭を両立するために必要な条件.....	- 15 -
⑧男性が育児休業を取得しない（できない）理由.....	- 16 -
(4) 新型コロナウイルス感染症に関する影響について	
①感染症拡大前に比べて不安が増していること.....	- 17 -
②感染症拡大前と比べた働き方の変化.....	- 17 -
③感染症拡大前と比べた家事等に関する夫妻間の役割の変化.....	- 18 -
(5) 人権への配慮について	
①セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の経験.....	- 19 -
②「セクハラを受けた」または「身近にセクハラを受けた当事者がいる」ときの相談先.....	- 19 -
③交際相手から暴力を受けた経験.....	- 21 -
④交際相手から暴力を受けたときの相談先.....	- 22 -
⑤ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験.....	- 23 -
⑥配偶者から暴力を受けたときの相談先.....	- 25 -
⑦配偶者へのDVについて.....	- 26 -
⑧配偶者へのDVの理由について.....	- 27 -
⑨DVやセクハラをなくすために必要なこと.....	- 27 -
⑩妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い・嫌がらせ(マタハラ、パタハラ)の経験.....	- 28 -
(6) 社会参画や防災について	
①参加している地域活動について.....	- 29 -
②企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由.....	- 29 -
③女性の社会進出を進めるために必要なこと.....	- 30 -
④性別に配慮した防災・災害対策・復興対策のために必要なこと.....	- 30 -
(7) 岐阜県の男女共同参画社会づくりの推進施策について	
①男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れていくべきこと.....	- 31 -

※注 図表中の表記

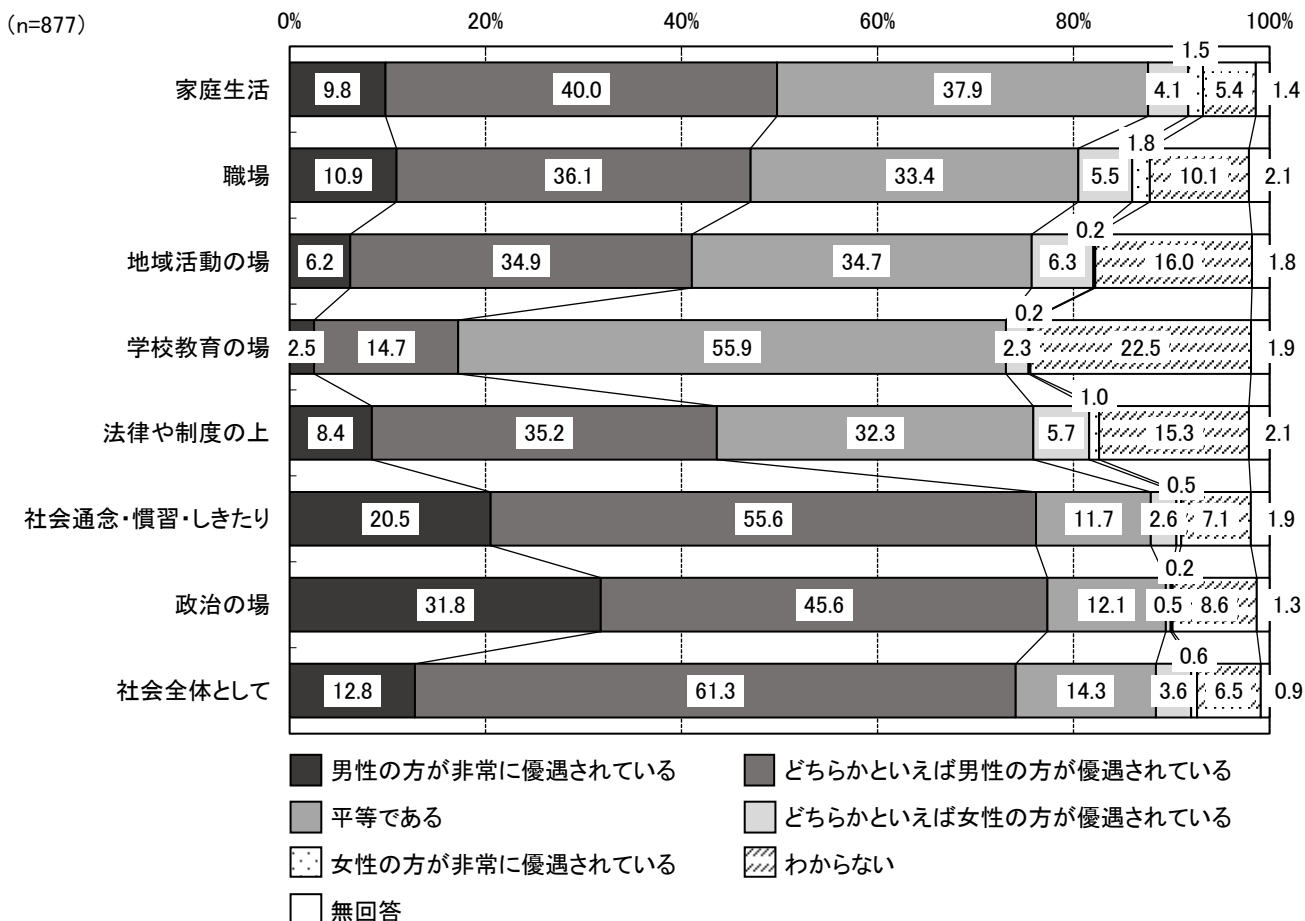
n	当該設問における各分類のサンプル数
SA	単一回答
MA	複数回答

(1) 男女平等に関する意識について

①男女の地位の平等感【SA】

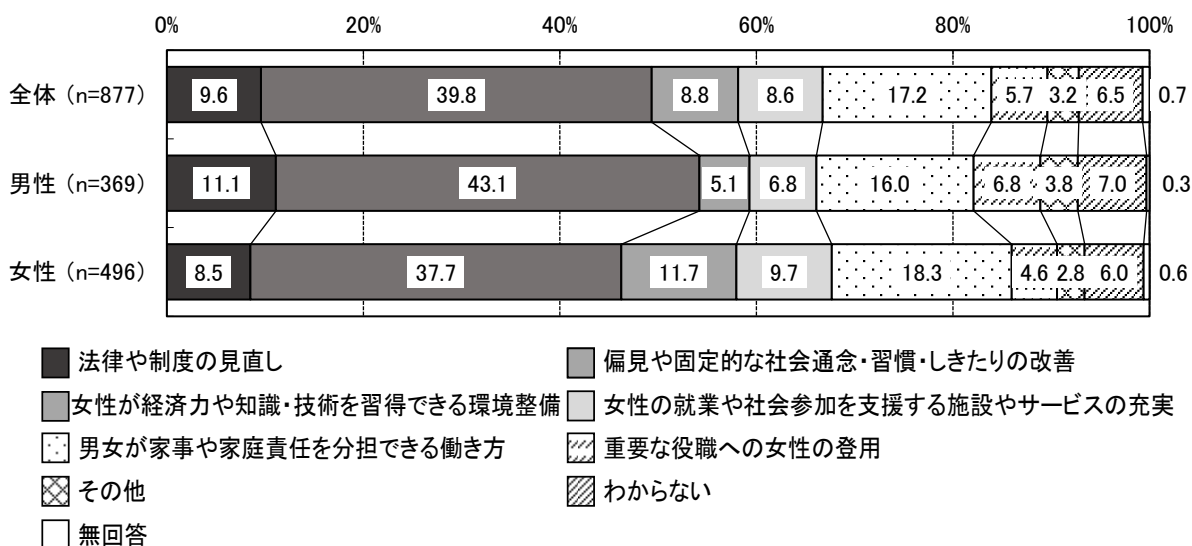
家庭生活から社会全体に関する8つの分野の多くで、『男性優遇である』の意識が高く、「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたり」、「社会全体として」が特に高い。
一方、「学校教育の場」では「平等である」が55.9%と、他の分野と比べて高くなっている。

※『男性優遇』は、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計。



②男女がもっと平等になるために重要なこと【SA】

全体では「偏見や固定的な社会通念・習慣・しきたりの改善」が39.8%と最も高く、次いで「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」が17.2%、「法律や制度の見直し」が9.6%の順となっている。



【男女の地位の平等感の推移】

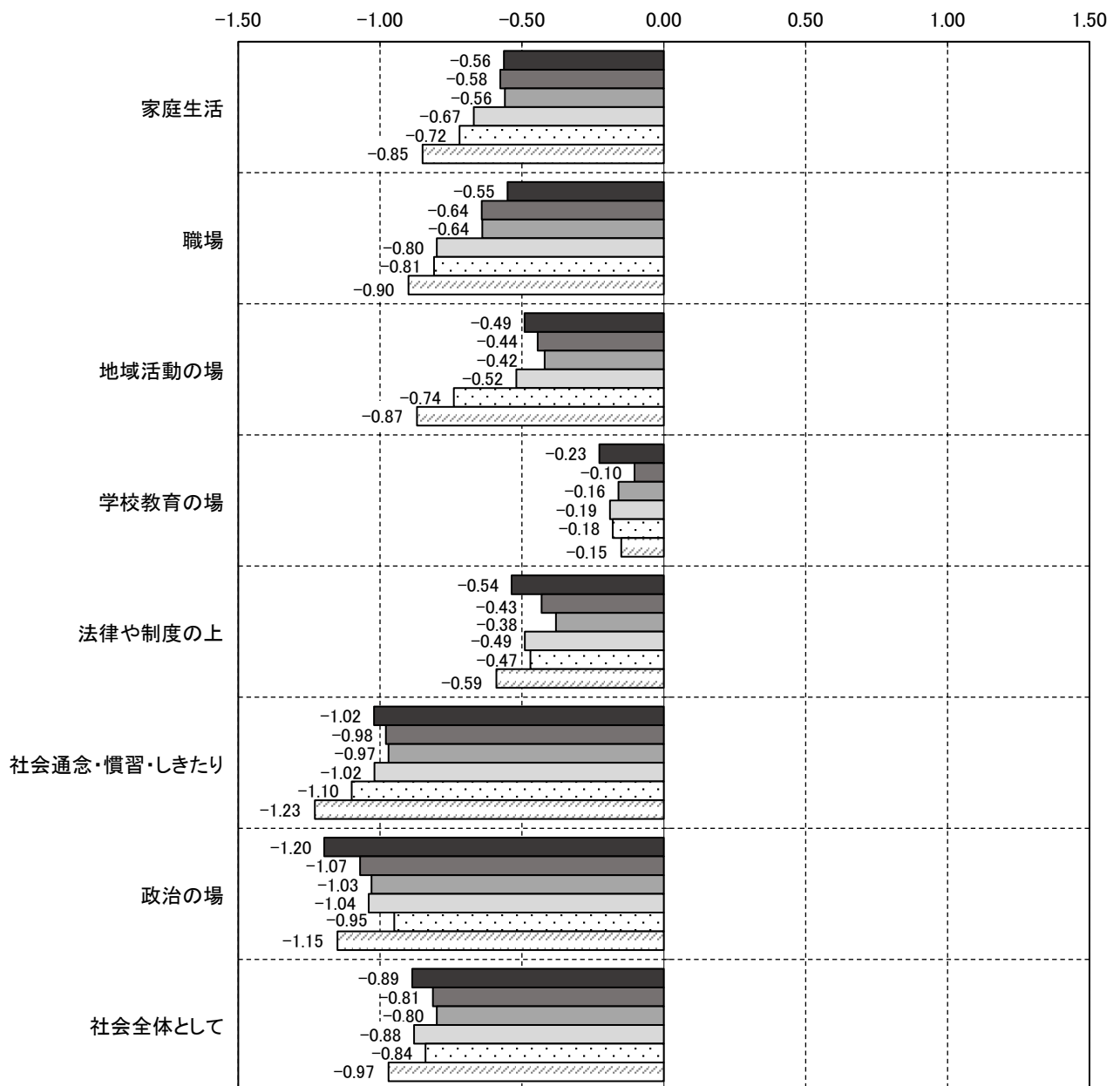
男女平等に関する意識について、家庭生活から社会全体に関する8つの分野の回答を得点化し、過去の調査結果からの推移を見た場合、多くの分野で調査を重ねるごとに概ね『男性優遇』の意識は低くなってきているものの、今回の調査と前回の調査を比較すると、「家庭生活」、「職場」を除くと、いずれの分野も『男性優遇である』との意識がやや高くなっている。

「学校教育の場」においては、比較的平等意識が高いまま推移している。

「政治の場」においては、『男性優遇』の意識を持つ人の割合は平成24年度調査以降で、微増傾向となっている。

※「得点化」は回答の傾向をより明確に視覚化するため、各選択肢の回答者数に以下の得点を乗じ、無回答を除いた回答者数で除した値を得点とした。

-2	-1	±0	+1	+2
男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている



←男性の方が優遇

→女性の方が優遇→

■ 今回調査 (n=877)

■ 平成29年調査 (n=695)

■ 平成24年調査 (n=926)

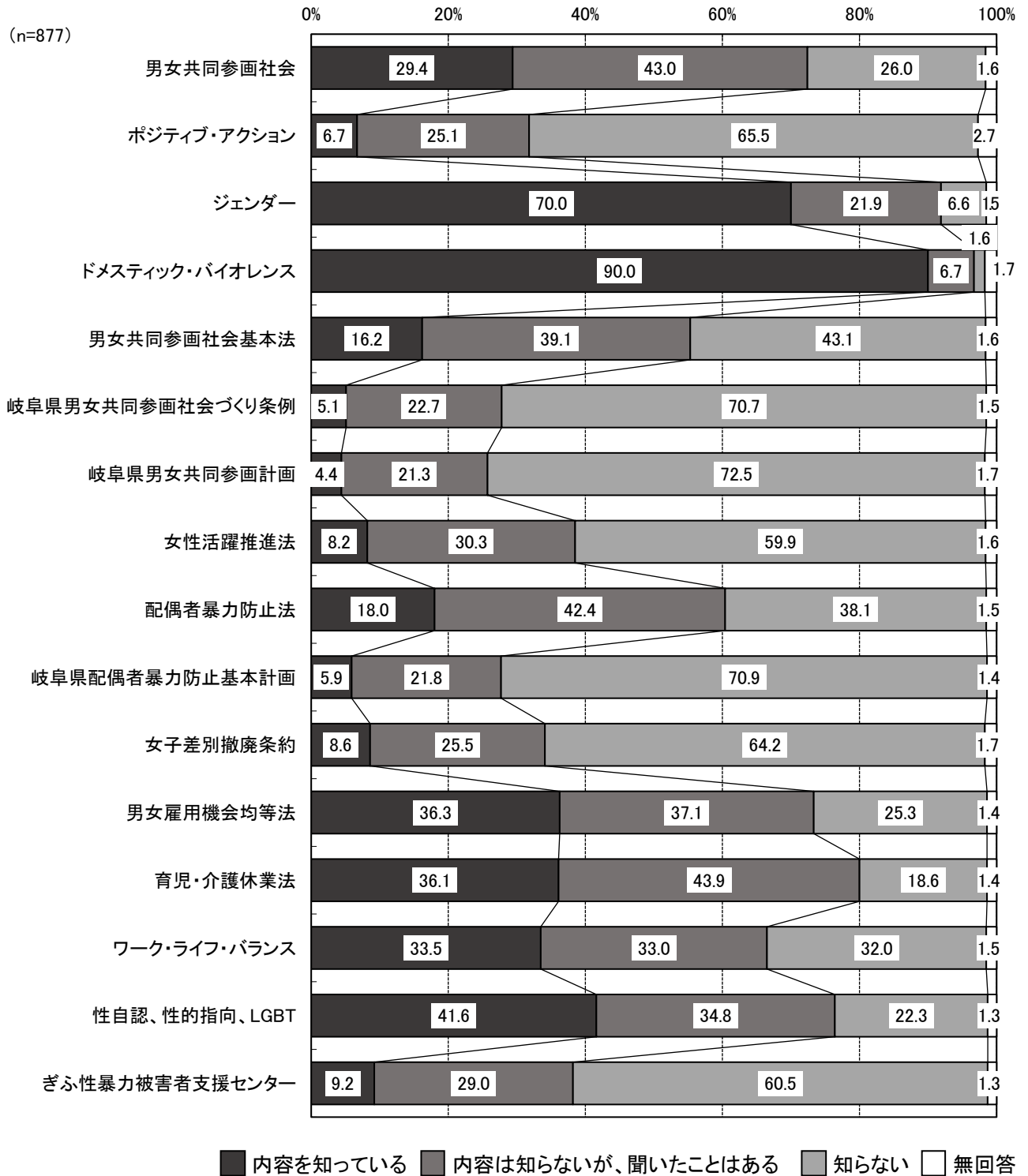
■ 平成19年調査 (n=884)

■ 平成14年調査 (n=1,147)

■ 平成9年調査 (n=1,268)

③法律・条例・用語等の認知度【SA】

「ドメスティック・バイオレンス」は96.7%と認知度が最も高く、「ジェンダー」、「育児・介護休業法」、「性自認、性的指向、LGBT」についても認知度が高い。
 一方で、「岐阜県男女共同参画計画」を知らない人は72.5%と最も高く、次いで「岐阜県配偶者暴力防止基本計画」、「岐阜県男女共同参画社会づくり条例」の順となっており、岐阜県の条例や基本計画等に対する認知度は低い。

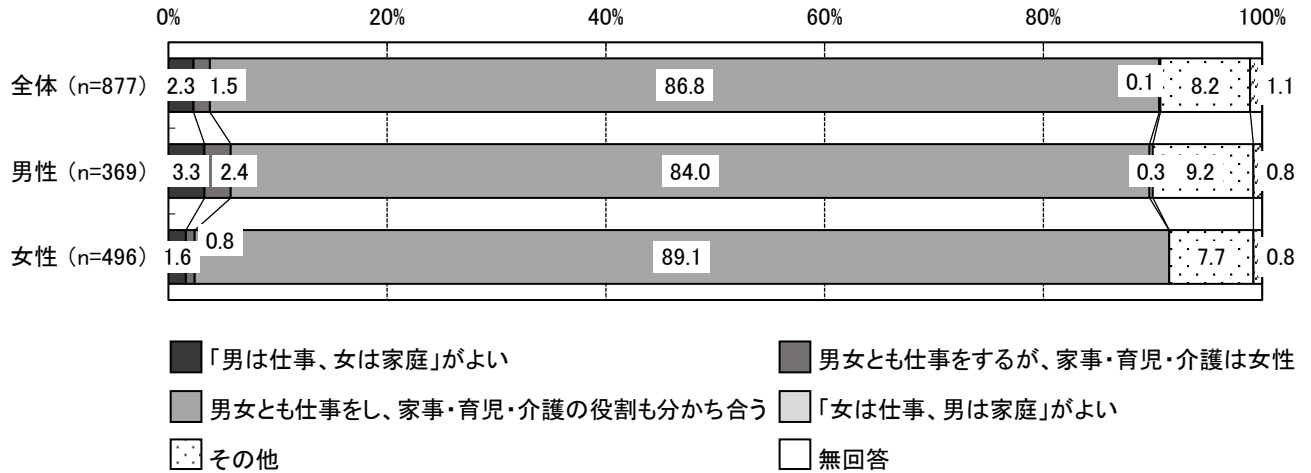


④性別によって男女の役割を決める考え方について【SA】

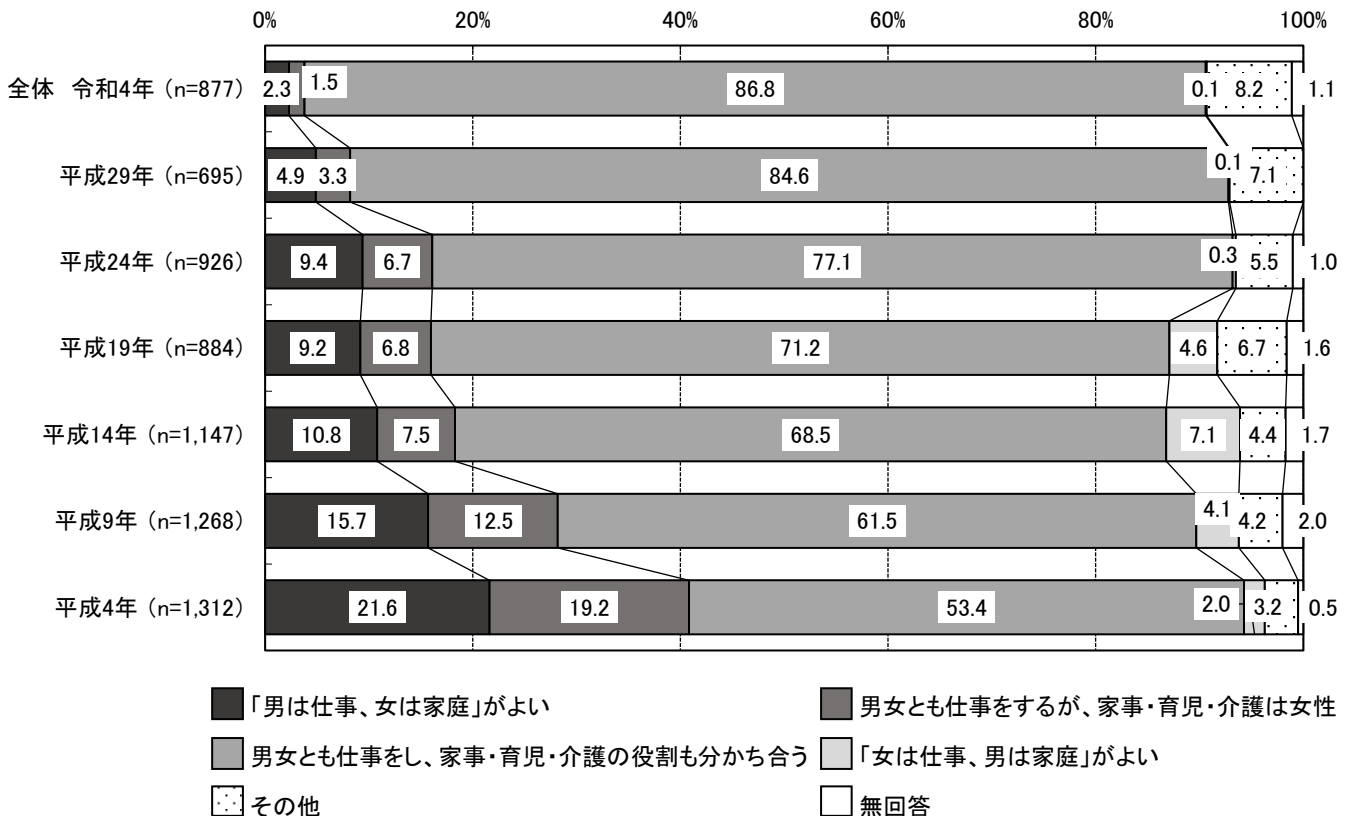
全体では「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」が86.8%と最も高く、性別で見ると、男性が84.0%、女性が89.1%と5.1ポイントの差がみられる。

過去の調査と比較すると、調査を重ねるごとに概ね『女性も家庭』の割合は低くなっており、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」の割合は高くなっている。

※『女性も家庭』は、「男は仕事、女は家庭」がよいと「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」の合計。



※過去調査との比較



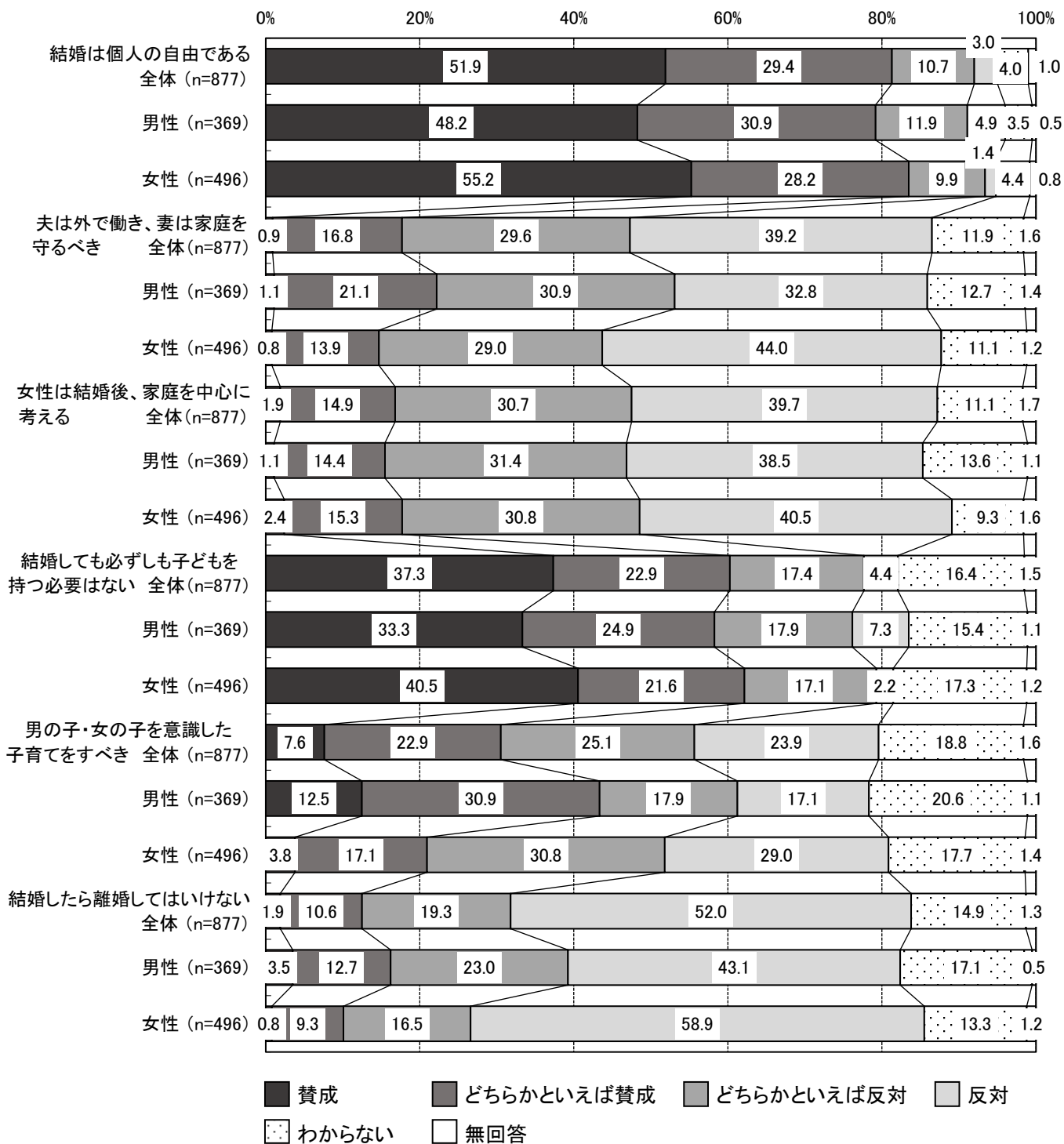
(2) 家庭生活・結婚・家庭観について

①結婚・家庭・離婚についての考え方【SA】

全体では「結婚は個人の自由である」という考え方に『賛成』が81.3%となっており、『反対』は13.7%となっている。「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」でも『賛成』が『反対』より高くなっている。その他の項目ではいずれも『反対』の割合が高くなっている。

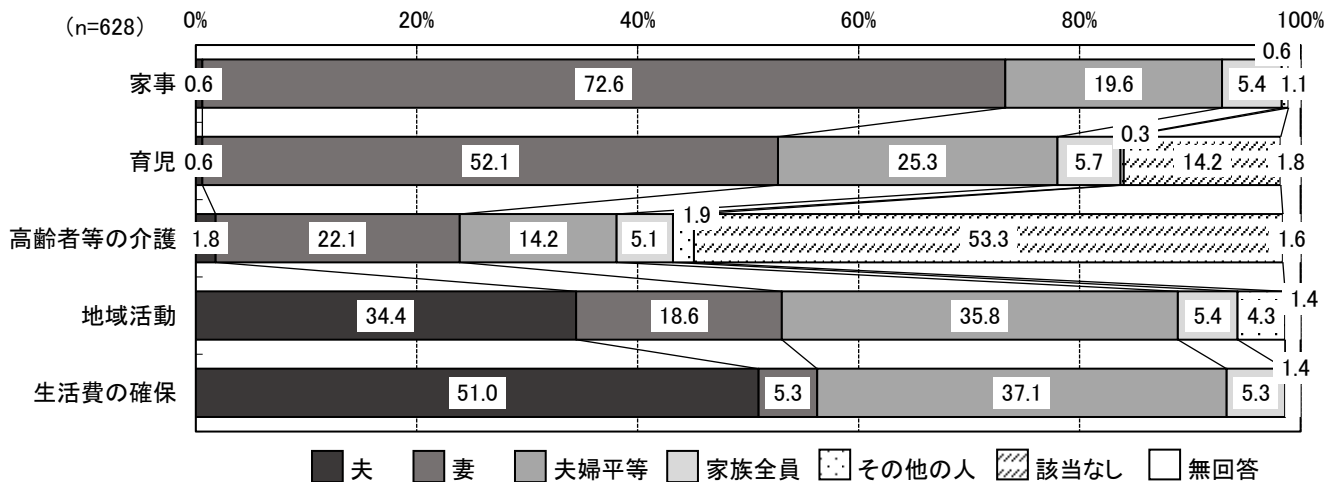
性別でみると、男性は「結婚したら離婚してはいけない」で『賛成』が16.2%と、女性に比べて6.1ポイント高くなっている。「男の子・女の子を意識した子育てをすべき」では『賛成』が43.4%と、女性に比べて22.5ポイント高くなっている。女性では「結婚は個人の自由である」で『賛成』が83.4%と、男性に比べて4.3ポイント高くなっている。

※『賛成』は、「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計。『反対』は、「反対」と「どちらかといえば反対」の合計。



②家事等の主な分担（配偶者がいる方のみ）【SA】

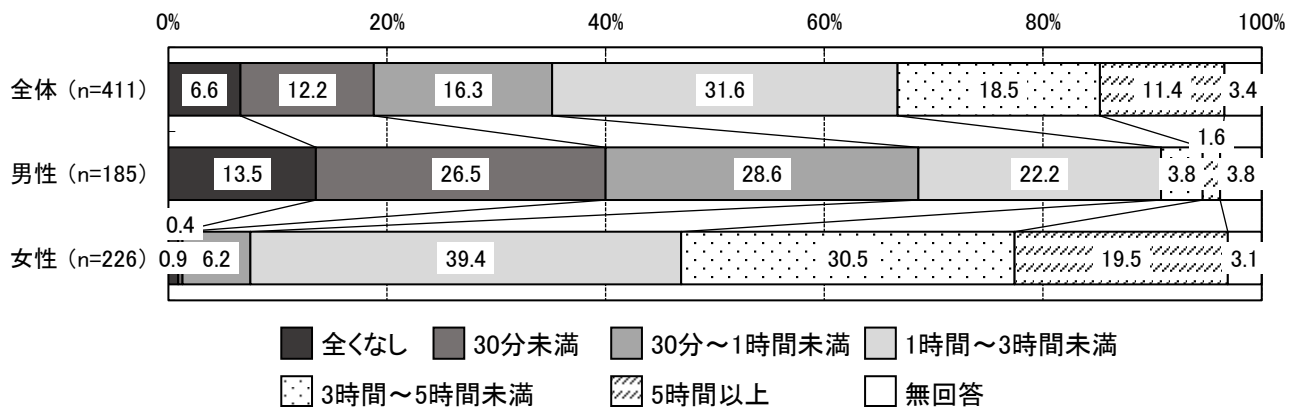
家事、育児では「妻」が72.6%、52.1%と高く、高齢者等の介護でも「該当なし」を除くと「妻」が22.1%と高くなっている。
 地域活動、生活費の確保は「夫」が34.4%、51.0%とそれぞれ高くなっている。



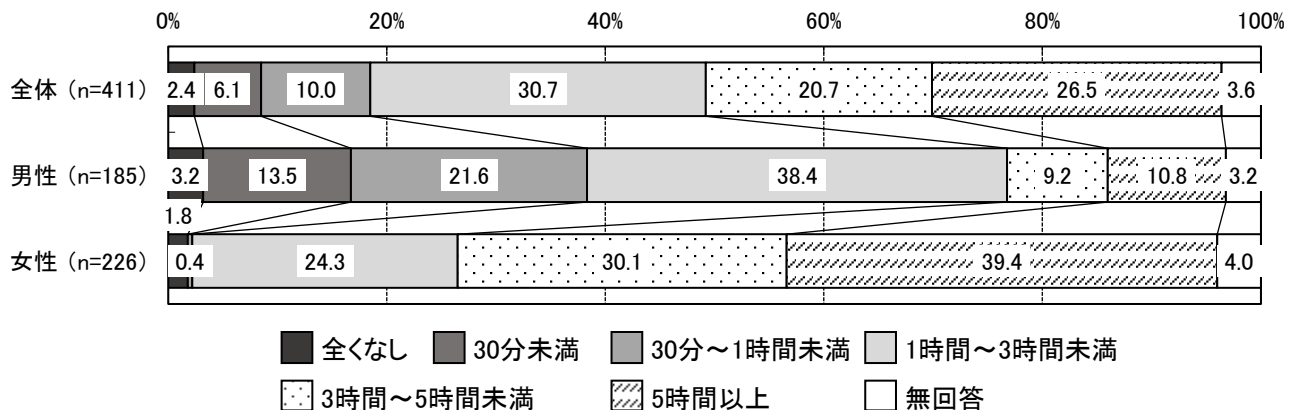
③家事・育児・介護に携わる時間【SA】

共働き世帯での勤務日の家事・育児・介護に携わる時間は、男性が「全くなし」、「30分未満」を合わせて40.0%である一方、女性は「1時間～3時間未満」が39.4%、「3時間～5時間未満」が30.5%、「5時間以上」が19.5%となっている。勤務日以外の日でも、男性は「1時間～3時間未満」が38.4%、「30分～1時間未満」が21.6%となっている。男性が家事等に携わる時間は勤務日に比べてやや長くなっているものの、女性は「5時間以上」が39.4%と最も高く、次いで「3時間～5時間未満」が30.1%となっており、勤務日以外の日でも女性に大きな負担がかかっている。

※勤務日（共働き世帯）



※勤務日以外の日（共働き世帯）



(3) 就労・働き方について

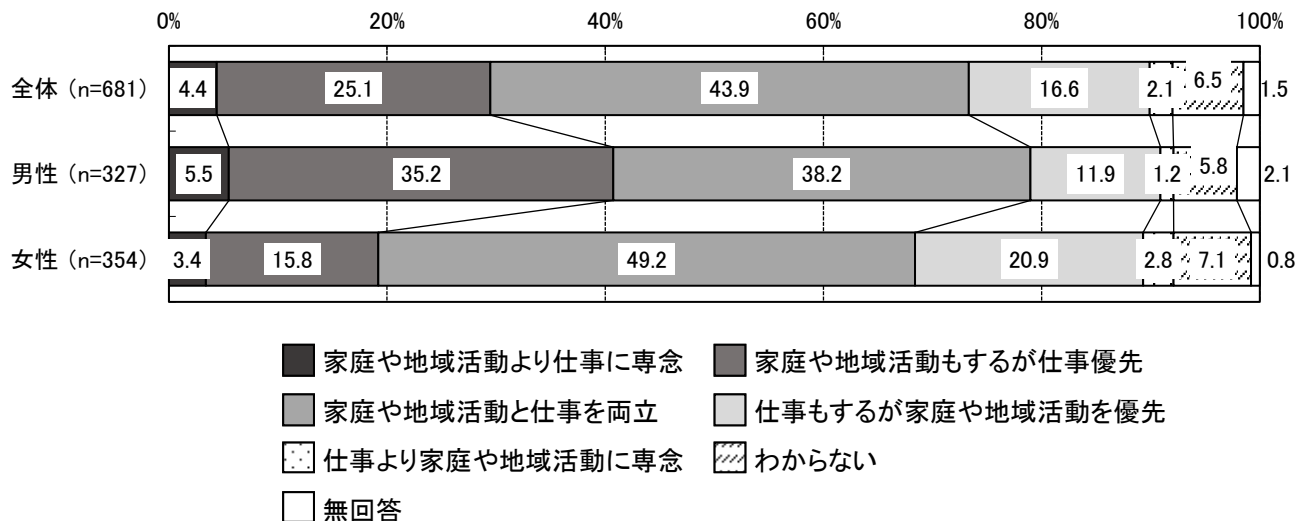
①家庭・地域活動・仕事についての希望【SA】

全体では「家庭や地域活動と仕事を両立」が43.9%と最も高く、次いで「家庭や地域活動もするが仕事優先」が25.1%、「仕事もするが家庭や地域活動を優先」が16.6%の順となっている。

性別で見ると、男性は『仕事重視』が40.7%と高く、次いで「家庭や地域活動と仕事を両立」が38.2%となり、仕事に比重をおく傾向にある。女性は「家庭や地域活動と仕事を両立」が49.2%と最も高く、次いで『家庭等重視』が23.7%となり、家庭等重視の傾向にある。

※『仕事重視』は、「家庭や地域活動より仕事に専念」と「家庭や地域活動もするが仕事優先」の合計。

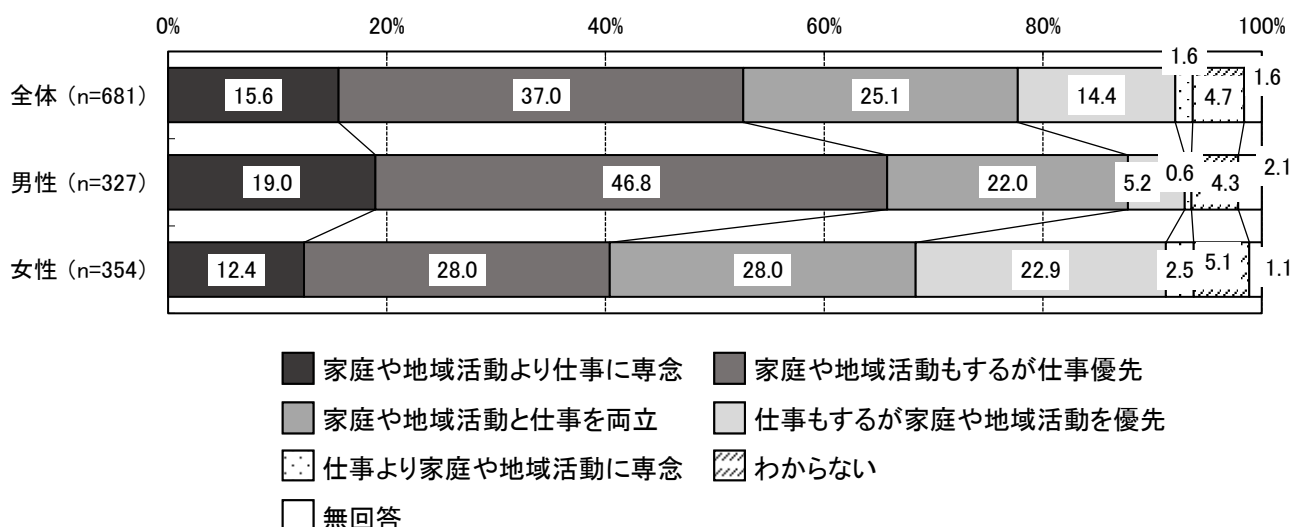
『家庭等重視』は、「仕事もするが家庭や地域活動を優先」と「仕事より家庭や地域活動に専念」の合計。



②家庭・地域活動・仕事についての現在の状況【SA】

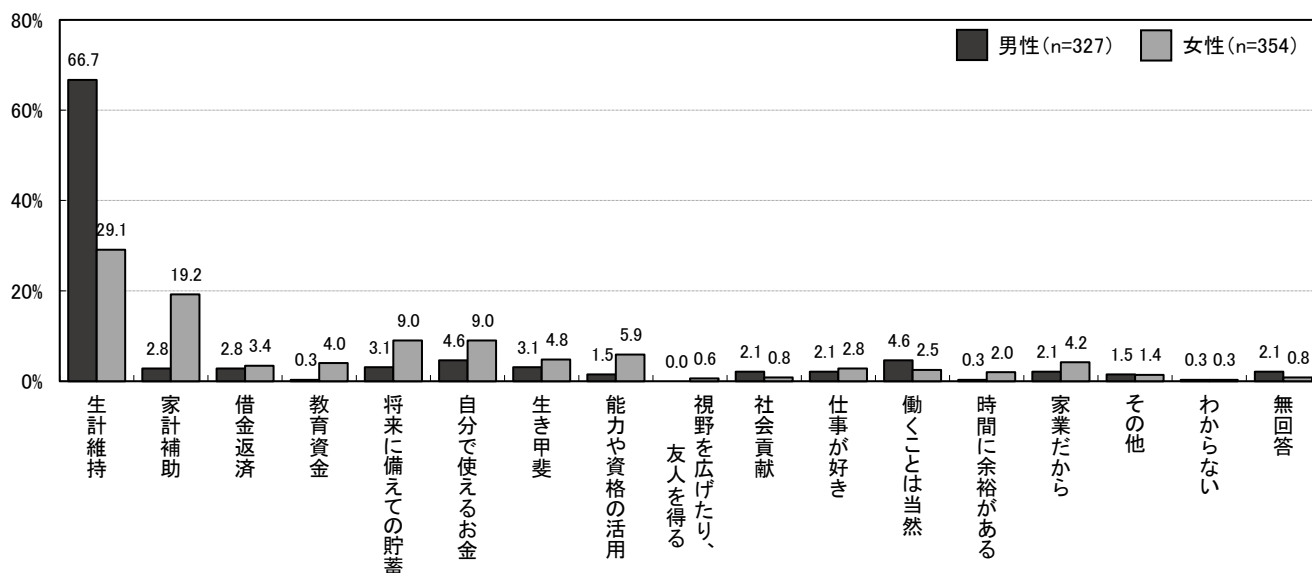
全体では「家庭や地域活動もするが仕事優先」が37.0%と最も高く、次いで「家庭や地域活動と仕事を両立」が25.1%、「家庭や地域活動より仕事に専念」が15.6%の順となっている。

性別で見ると、男性は『仕事重視』が65.8%と高く、①の希望(40.7%)と比べて25.1ポイント、女性より25.4ポイント高くなっている。女性も『仕事重視』が40.4%と①の希望(19.2%)より高く、仕事重視の傾向がみられる。『家庭等重視』(25.4%)は男性と比べて19.6ポイント高い。



③働いている理由（現在、職業についている方のみ）【SA】

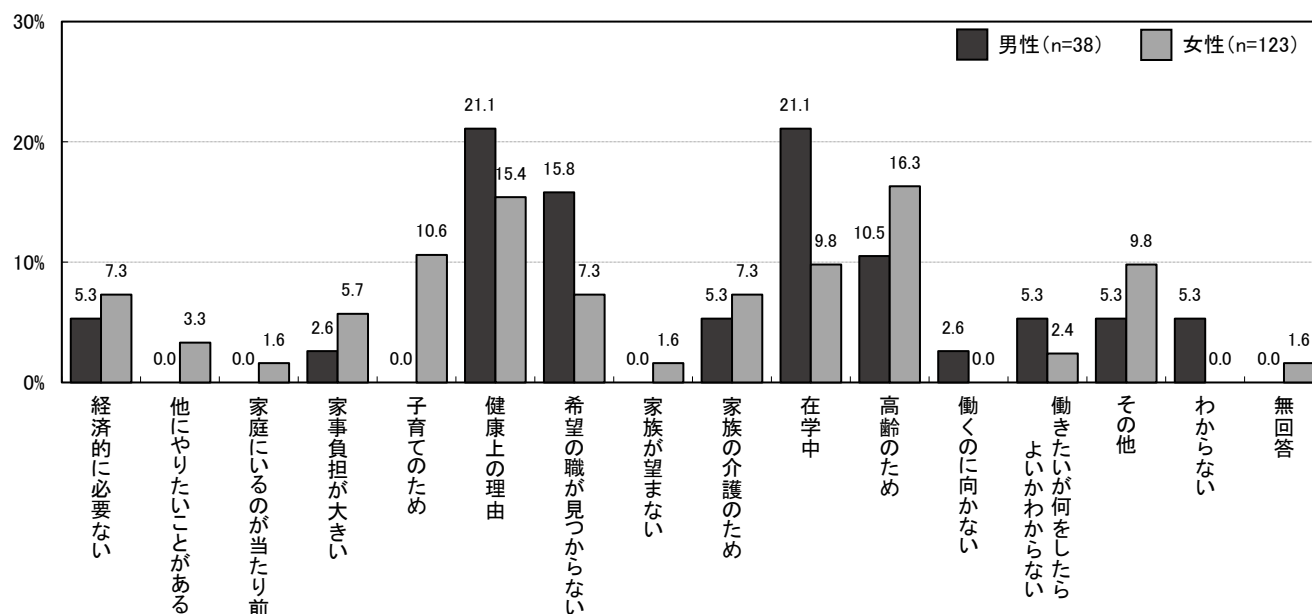
性別でみると、男女とも「生計維持」が最も高くなっている。男性は女性に比べて「生計維持」が37.6ポイント、女性は男性と比べて、「家計補助」が16.4ポイント高くなっている。男性は「生計維持」が66.7%と最も高く、次いで「自分で使えるお金」、 「働くことは当然」が4.6%の順となっており、女性は「生計維持」が29.1%と最も高く、次いで「家計補助」が19.2%、「将来に備えての貯蓄」、「自分で使えるお金」が9.0%の順となっている。



④働いていない理由（現在、職業についていない方のみ）【SA】

男性は「健康上の理由」、「在学中」が各21.1%と最も高く、次いで「希望の職が見つからない」が15.8%、「高齢のため」が10.5%の順となっている。女性は「高齢のため」が16.3%、「健康上の理由」が15.4%、「子育てのため」が10.6%の順となっている。

男性は女性と比べて、「在学中」、「希望の職が見つからない」で女性の約2倍、「健康上の理由」は5.7ポイント高くなっている。女性は男性に比べて「子育てのため」が10.6ポイント、「高齢のため」が5.8ポイント高くなっている。

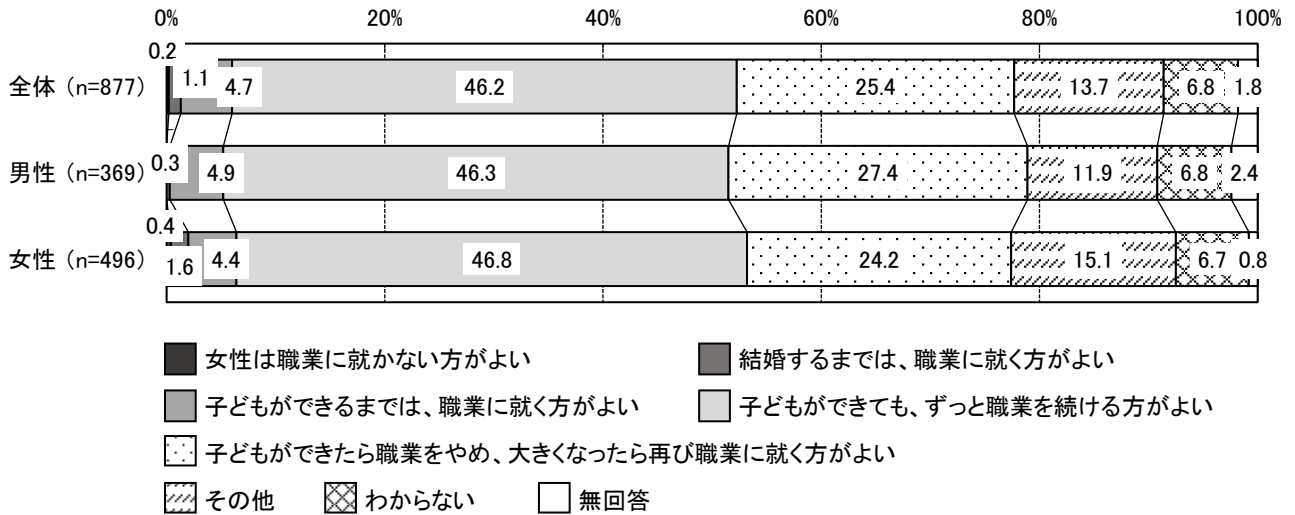


⑤女性が職業に就くことについての考え方【SA】

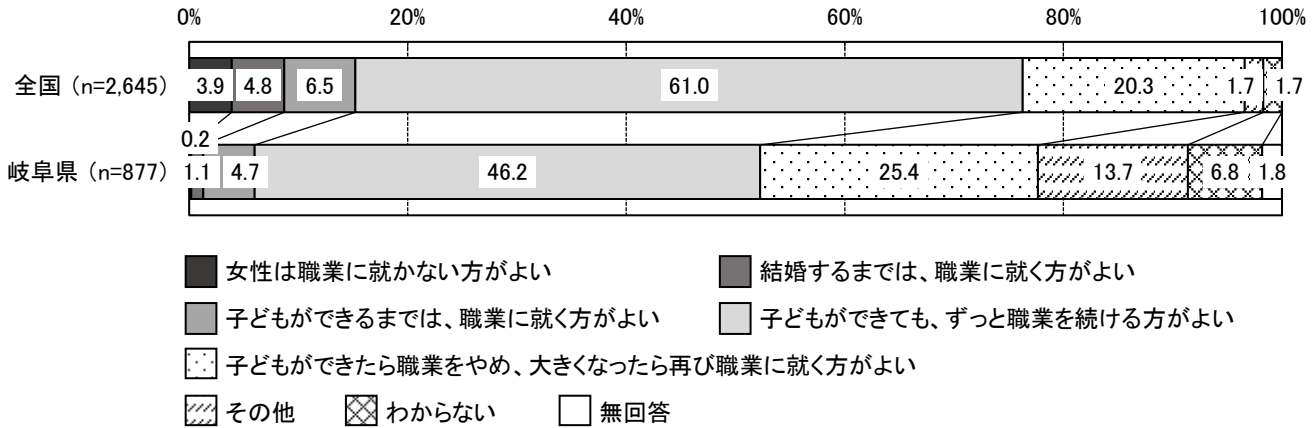
全体では「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が46.2%と最も高く、次いで「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」が25.4%となっている。

性別で見ると、男女ともに同じ傾向となっている。

全国調査の結果と比較すると、全国では「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が61.0%と最も高く、岐阜県では46.2%と14.8ポイントの差がある。一方、「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」では、岐阜県が25.4%、全国が20.3%と5.1ポイント高くなっている。



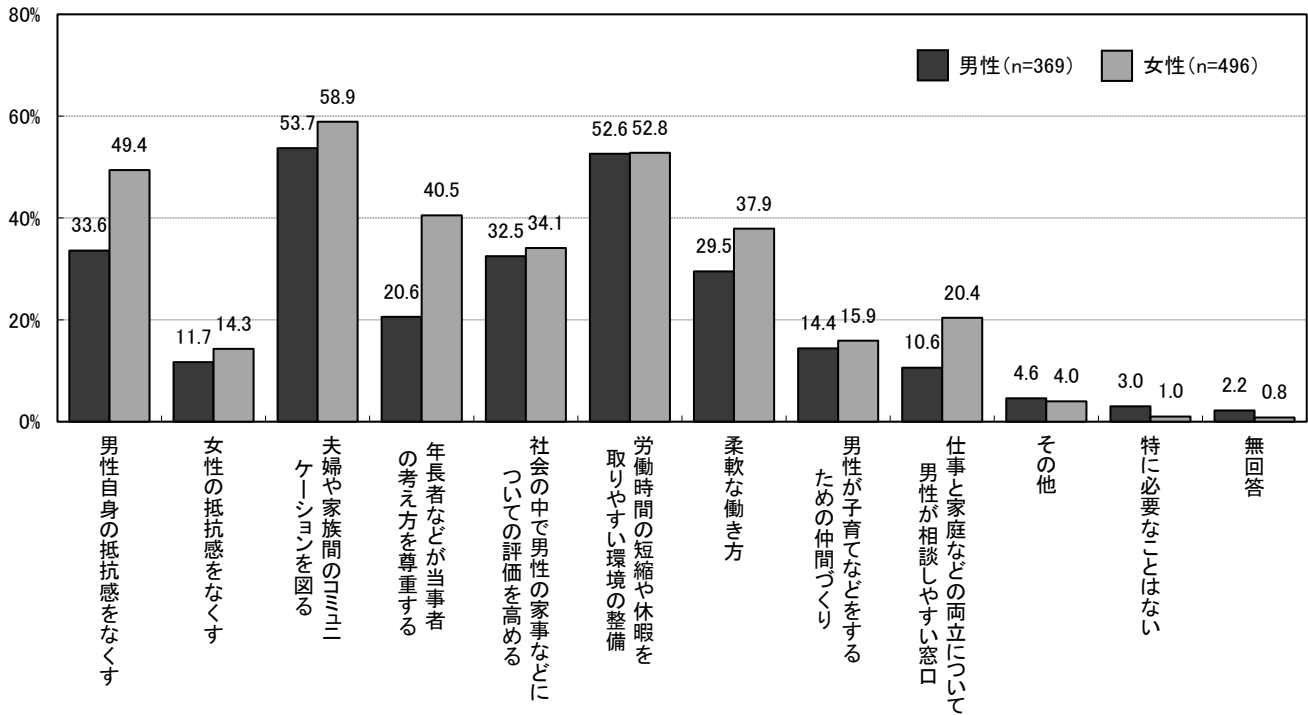
※全国調査との比較



全国調査：男女共同参画社会に関する世論調査（令和元年9月内閣府調査）

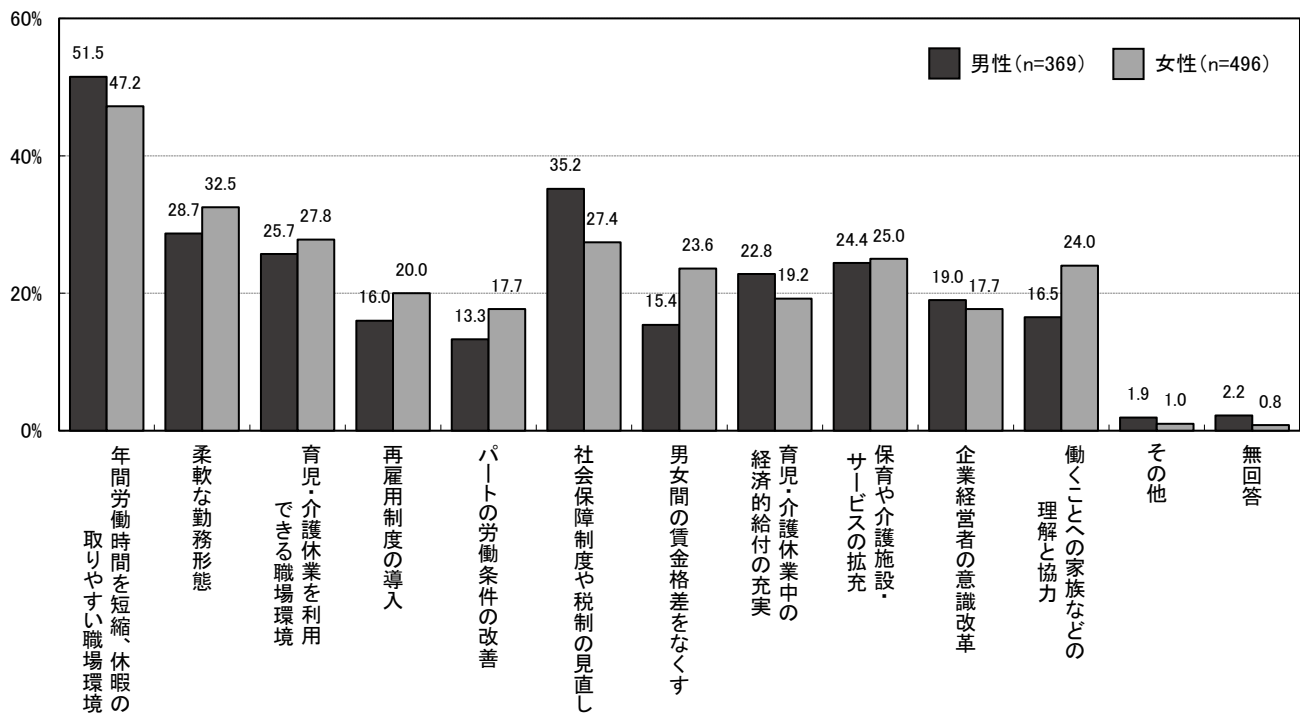
⑥男性が女性とともに家事等に積極的に参加するために必要なこと【MA】

男女ともに「夫婦や家族間のコミュニケーションを図る」、「労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境の整備」、「男性自身の抵抗感をなくす」の順となっている。



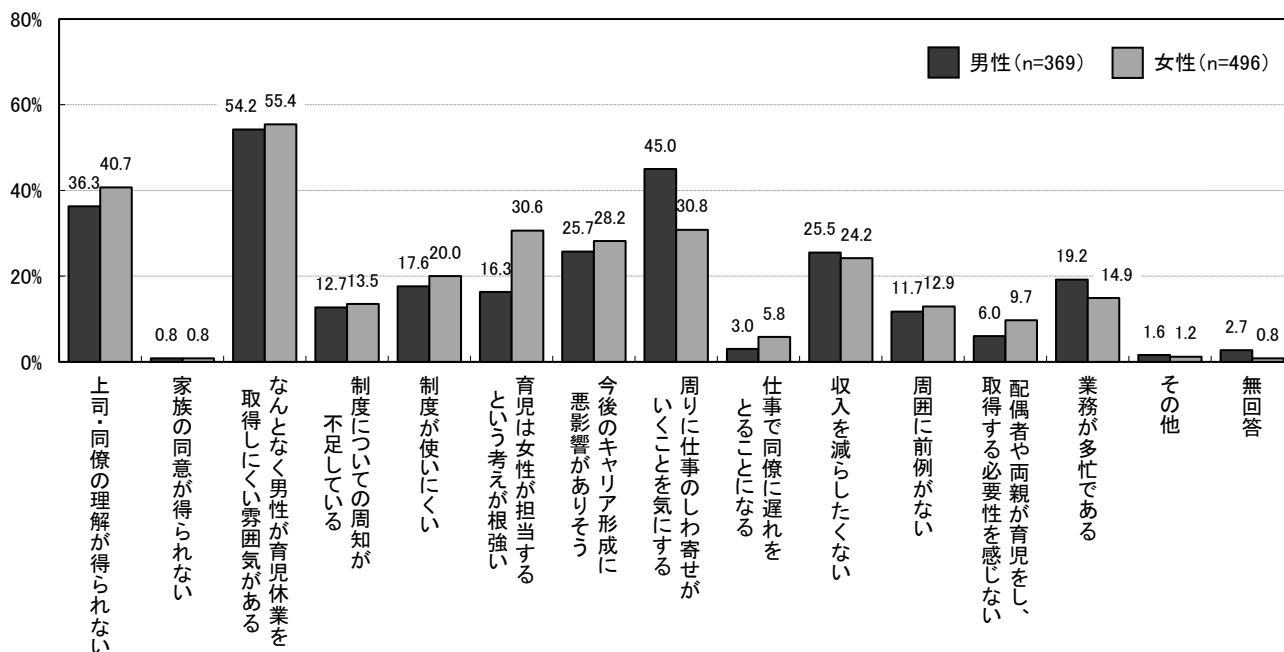
⑦男女がともに仕事と家庭を両立するために必要な条件【MA】

男女ともに「年間労働時間を短縮、休暇の取りやすい職場環境」が最も高い。次いで男性では「社会保障制度や税制の見直し」、女性は「柔軟な勤務形態」の順となっている。



⑧男性が育児休業を取得しない（できない）理由【MA】

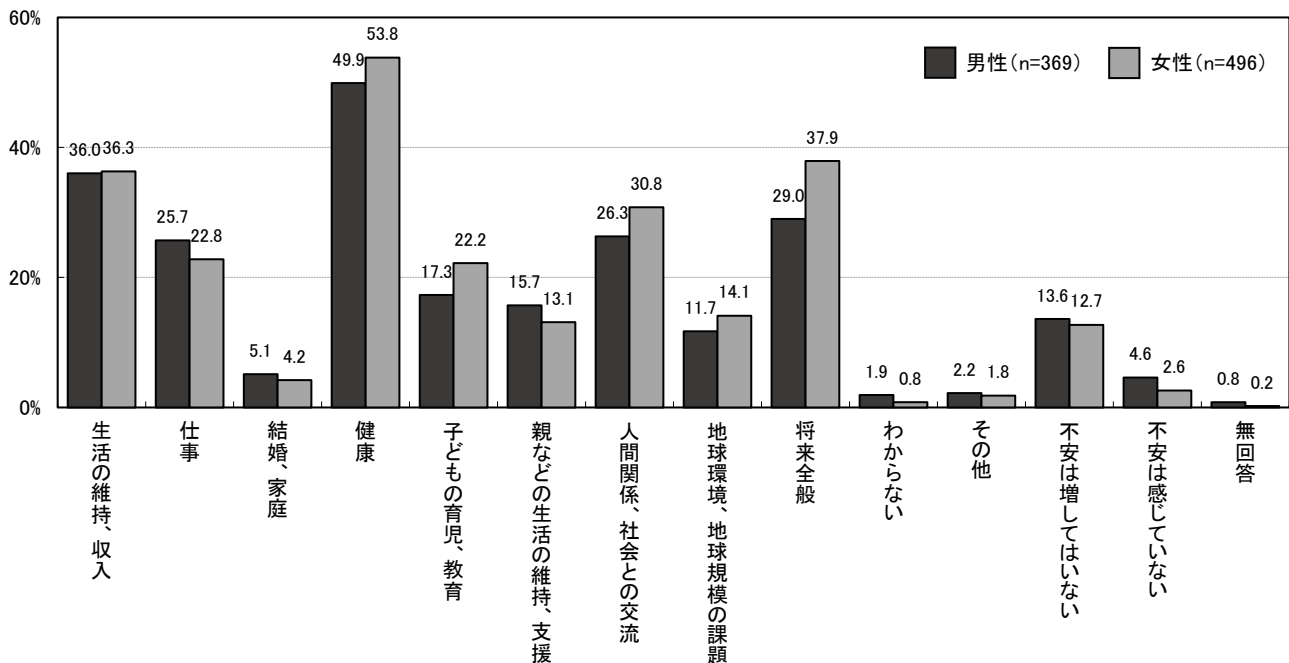
男女ともに「なんとなく男性が育児休業を取得しにくい雰囲気がある」が最も高く、次いで男性では「周りに仕事のしわ寄せがいくことを気にする」、女性は「上司・同僚の理解が得られない」の順となっている。



(4) 新型コロナウイルス感染症に関する影響について

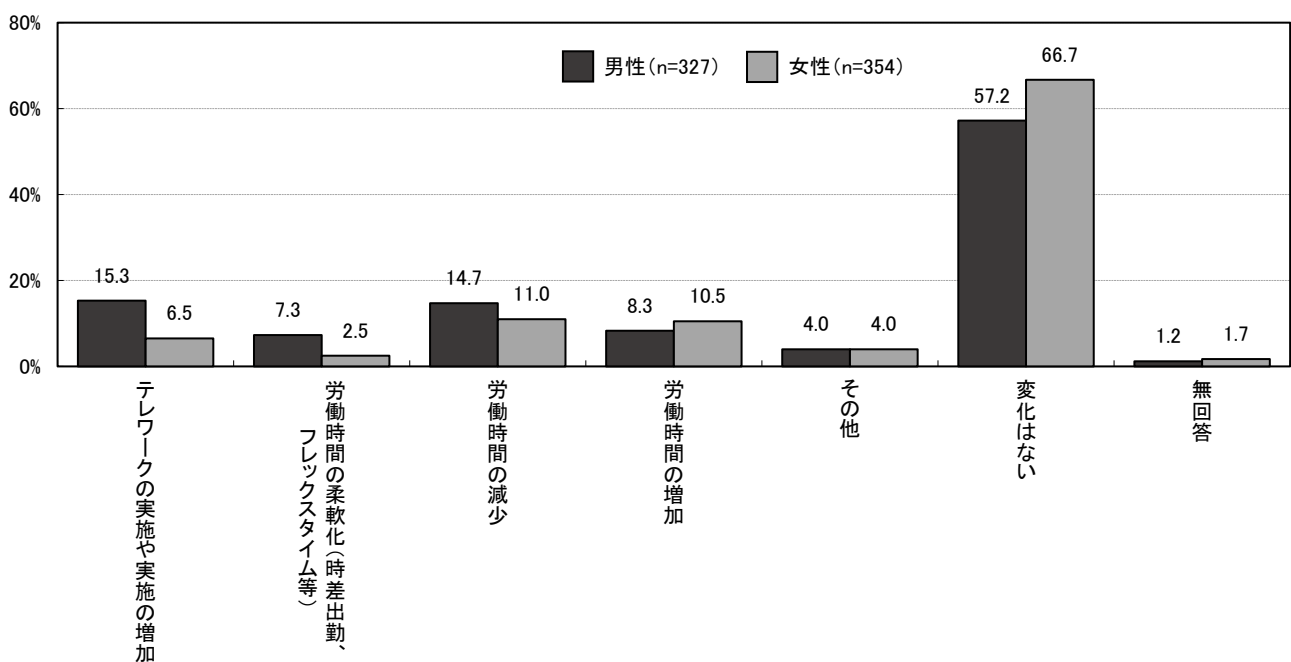
①感染症拡大前に比べて不安が増していること【MA】

男女ともに「健康」が最も高くなっている。これに次いで男性では「生活の維持、収入」、「将来全般」の順、女性は「将来」、「生活の維持、収入」の順となっている。



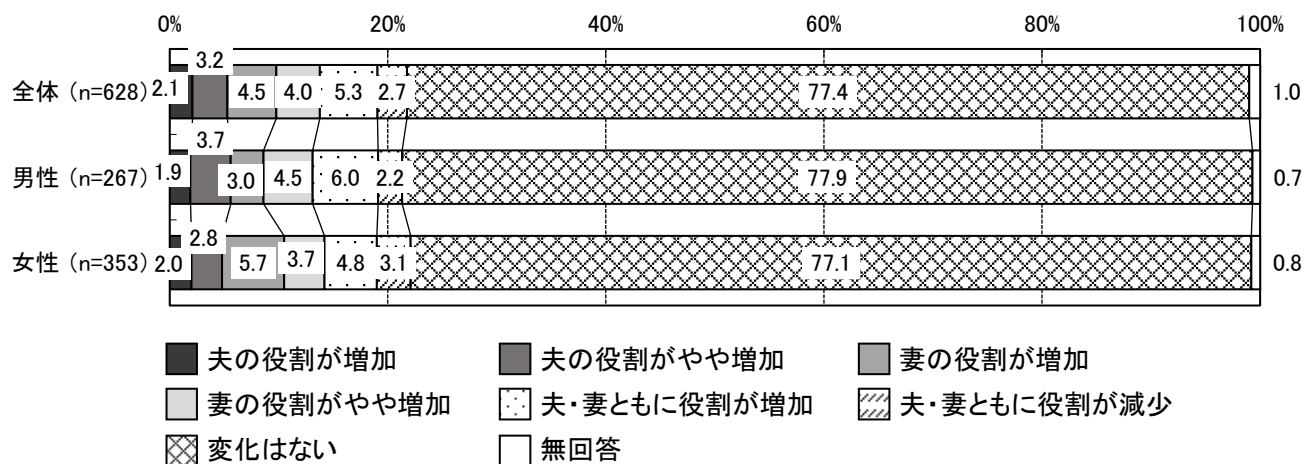
②感染症拡大前と比べた働き方の変化【MA】

男女ともに「変化はない」が最も高くなっている。これに次いで男性では「テレワークの実施や実施の増加」、「労働時間の減少」の順、女性は「労働時間の減少」、「労働時間の増加」の順となっている。



③感染症拡大前と比べた家事等に関する夫妻間の役割の変化【S A】

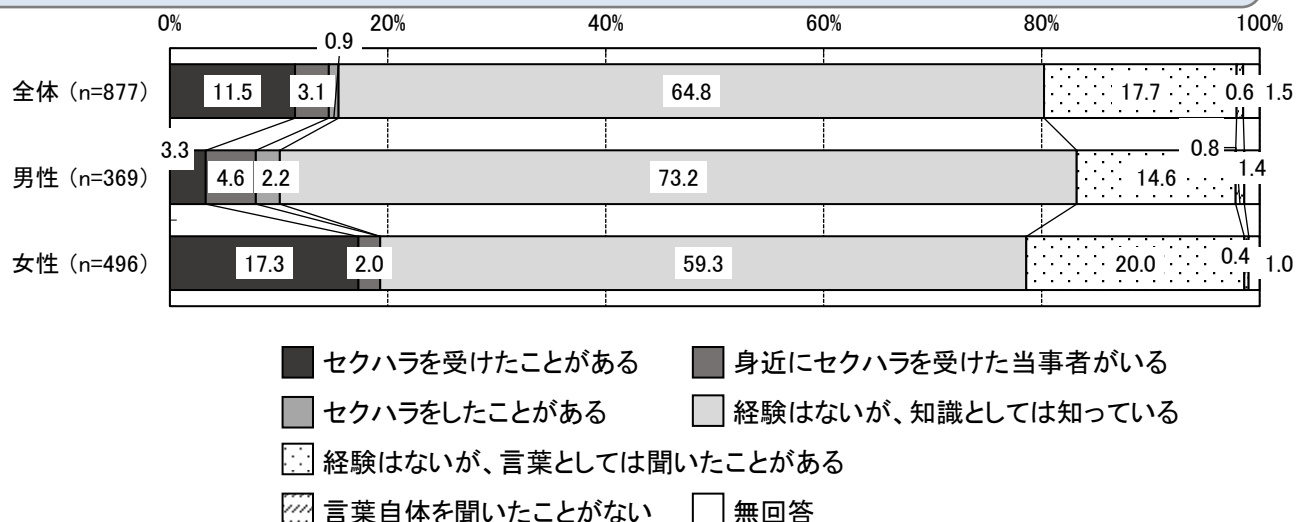
男女ともに「変化はない」が最も高くなっている。これに次いで、男性は「夫・妻ともに役割が増加」、「妻の役割がやや増加」の順、女性は「妻の役割が増加」、「夫・妻ともに役割が増加」の順となっている。



(5) 人権への配慮について

①セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の経験【SA】

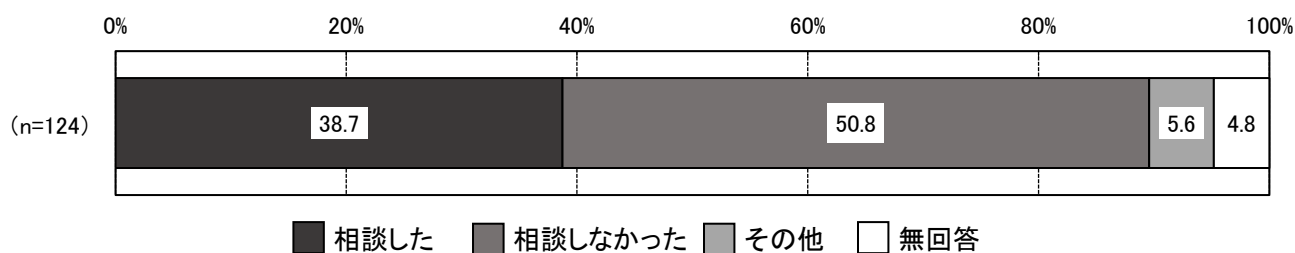
「セクハラを受けたことがある」は、男性で3.3%、女性で17.3%となっている。「経験はないが、知識としては知っている」は、男性で73.2%、女性で59.3%となっている。



②「セクハラを受けた」または「身近にセクハラを受けた当事者がいる」ときの相談先

セクハラを受けた、または身近にセクハラを受けた当事者がいるとき 38.7%の人が誰かに相談したと回答しており、その相談先は「知人・友人」が20件で最も多く、次いで「家族や親戚」が19件、「会社や所属する組織の相談窓口」が17件、「医療関係者」が3件となっている。一方で50.8%の人が誰にも相談しなかったと回答しており、相談しなかった理由としては、「相談してもむだだと思った」が36件で最も多く、次いで「相談するほどのことではないと思った」が16件、「どこ(誰)に相談してよいかわからなかった」が13件となっている。

※相談の有無【SA】

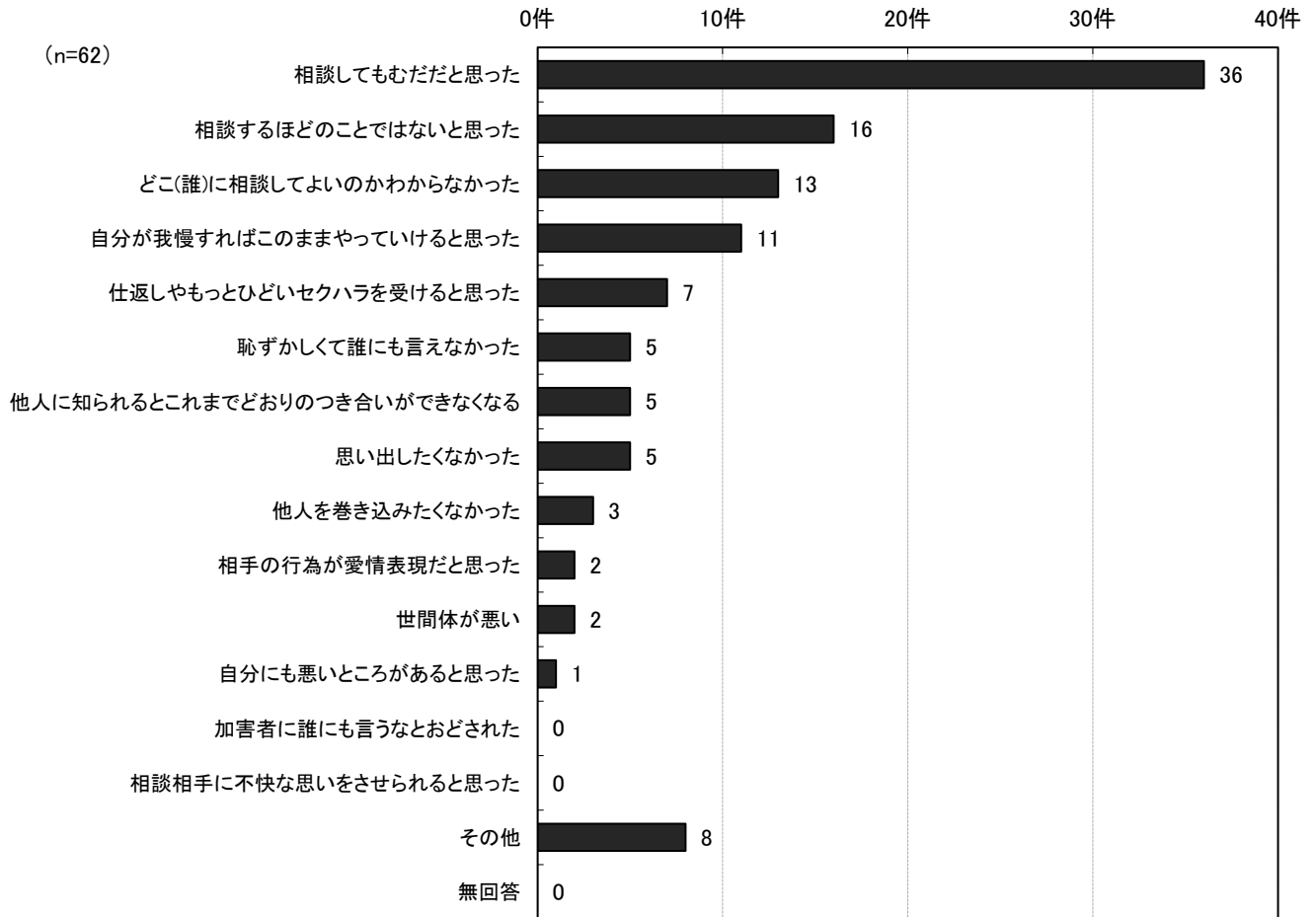


※相談先【MA】

相談先	件数
知人・友人	20件
家族や親戚	19件
会社や所属する組織の相談窓口	17件
医療関係者	3件
公的機関(労働局、市町村など)	2件

相談先	件数
弁護士、カウンセラー等	2件
配偶者暴力相談支援センター	1件
男女共同参画のための施設	1件
警察	1件
ワンストップ支援センター	1件

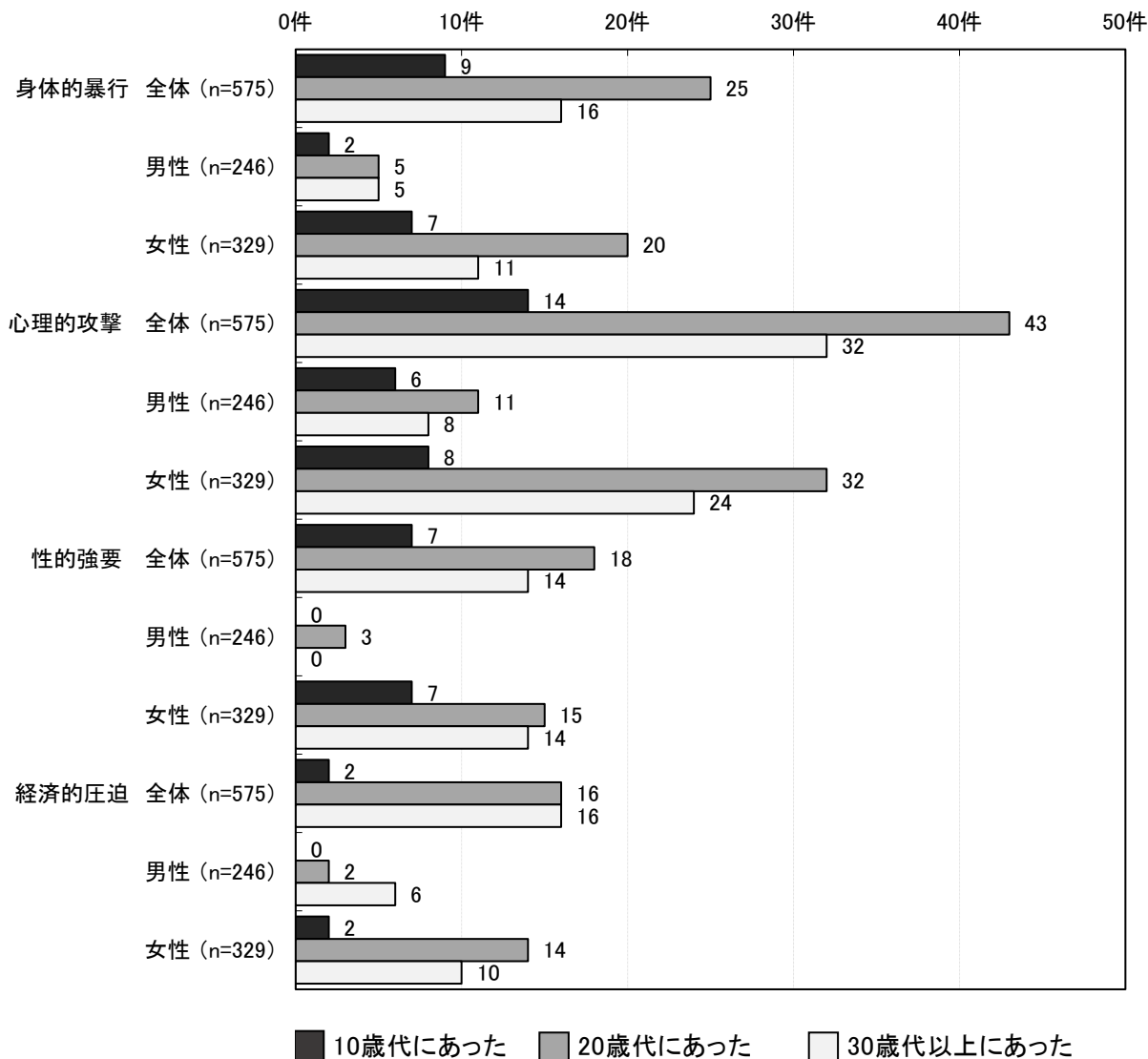
※相談しなかった理由【MA】



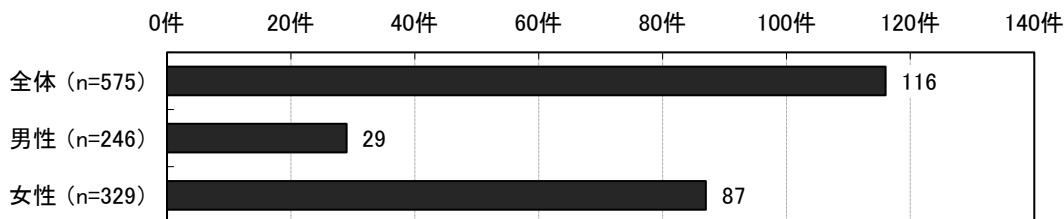
③交際相手から暴力を受けた経験（配偶者となった相手以外に交際相手がいた人のみ）【MA】

配偶者となった相手以外の交際相手から、身体的暴行を受けたことが『あった』と回答した人は、男性で 12 件、女性で 38 件、心理的攻撃を受けたことが『あった』と回答した人は、男性で 25 件、女性で 64 件、性的強要をされたことが『あった』と回答した人は、男性で 3 件、女性で 36 件、経済的圧迫を受けたことが『あった』と回答した人は、男性で 8 件、女性で 26 件となっている。女性では、10 歳代を含め全ての年代で交際相手から暴力を受けた経験が『あった』と回答している。

※『あった』は、「10 歳代にあった」、「20 歳代にあった」、「30 歳代以上にあった」の合計。



※暴力を受けた経験



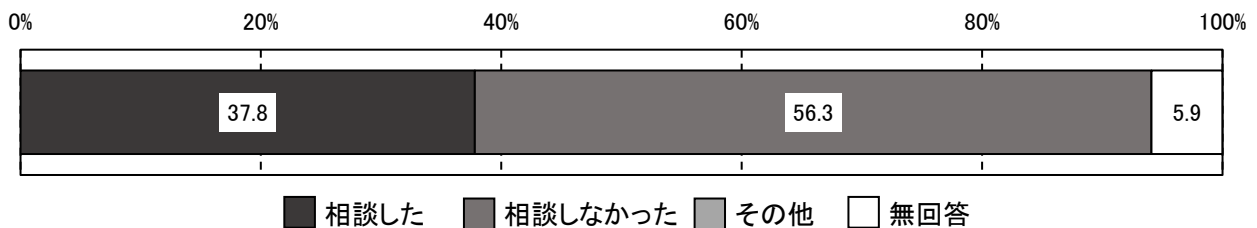
④交際相手から暴力を受けたときの相談先

後に配偶者となった相手以外の交際相手から、何らかの暴力を受けたことがあった人の 37.8%は誰かに相談したと回答しており、相談先として「知人・友人」が最も多く、次いで「家族や親戚」となっている。

一方で 56.3%が相談しなかったと回答しており、相談しなかった理由では「相談してもむだだと思った」が 27 件で最も多く、次いで「自分が我慢すればこのままやっていけると思った」が 17 件、「どこ（誰）に相談してよいのかわからなかった」、「相談するほどのことではないと思った」が共に 16 件、「恥ずかしくて誰にも言えなかった」、「自分にも悪いところがあると思った」が共に 15 件の順となっている。

※相談の有無【SA】

(n=119)



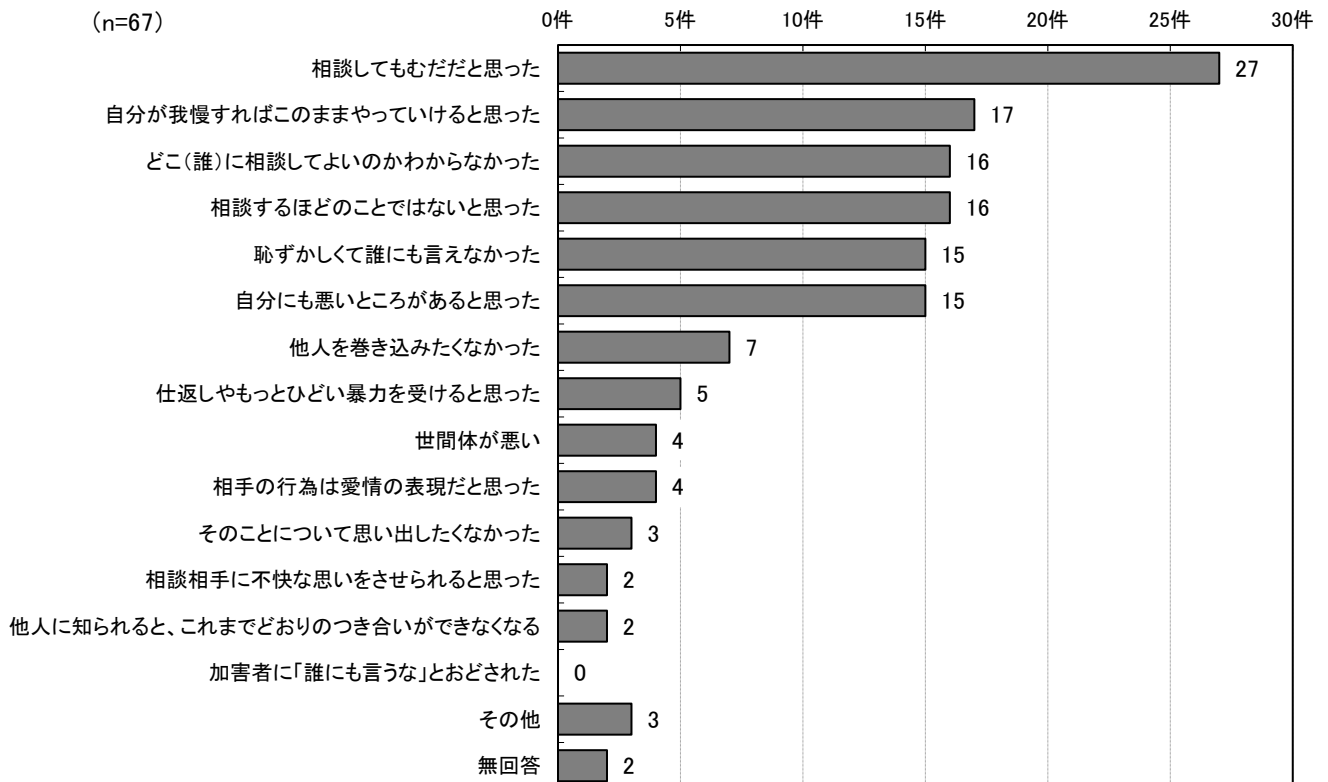
※相談先【MA】

相談先	件数
知人・友人	30 件
家族や親戚	24 件
弁護士、カウンセラー等	6 件
配偶者暴力相談支援センター	3 件
警察	3 件

相談先	件数
男女共同参画のための施設	2 件
公的機関(市町村など)	2 件
ワンストップ支援センター	1 件
医療関係者	1 件

※相談しなかった理由【MA】

(n=67)

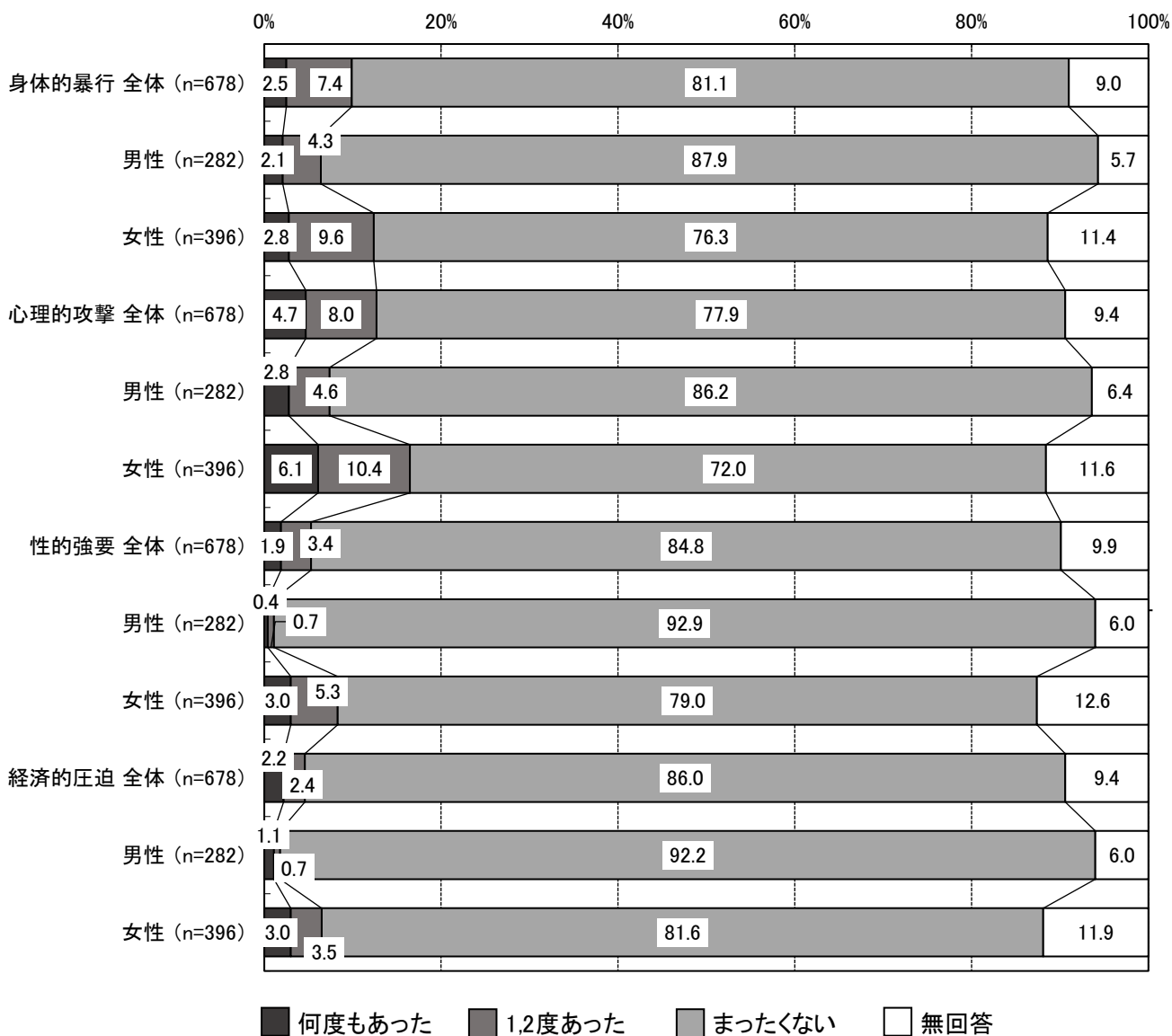


⑤ドメスティック・バイオレンス（DV）の経験

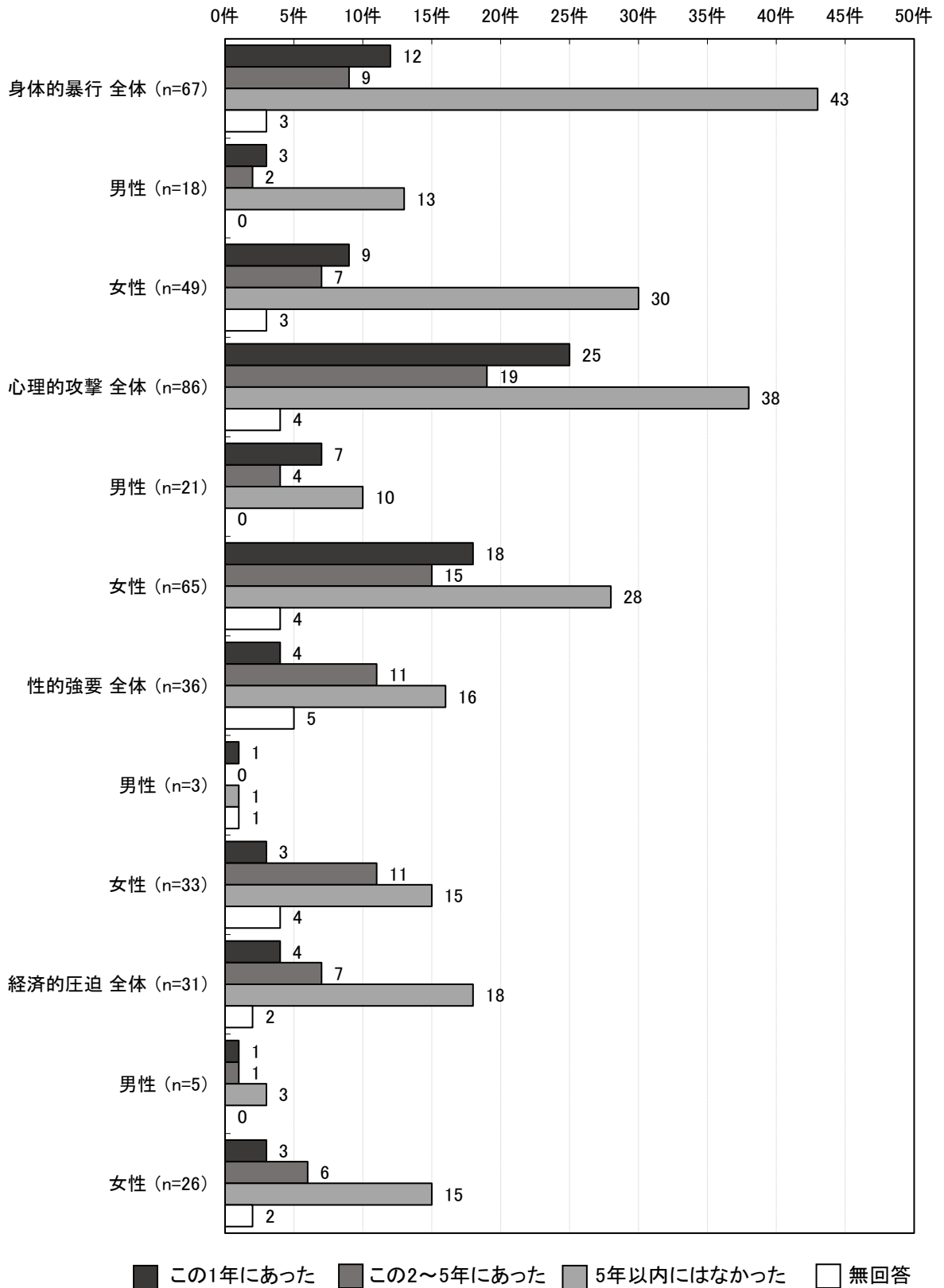
（配偶者あり、配偶者との離別、配偶者と死別の方のみ）【SA】

身体的暴行を受けたことが『あった』と回答した人は、男性で 6.4%、女性で 12.4%、心理的攻撃を受けたことが『あった』と回答した人は、男性で 7.4%、女性で 16.5%、性的強要をされたことが『あった』と回答した人は、男性で 1.1%、女性で 8.3%、経済的圧迫を受けたことが『あった』と回答した人は、男性で 1.8%、女性で 6.5%となっている。

※『あった』は、「何度もあった」と「1,2度あった」の合計。



※過去5年以内に暴力を受けた経験【SA】

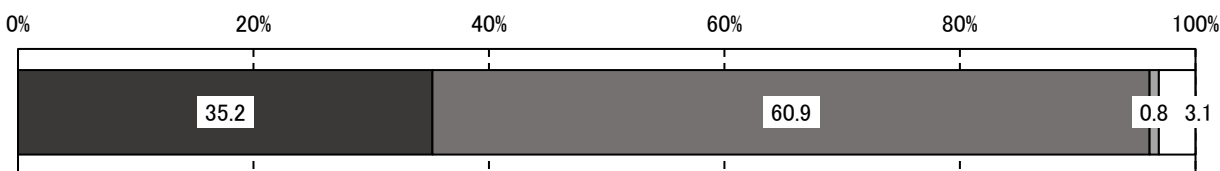


⑥配偶者から暴力を受けたときの相談先

過去5年以内に配偶者から何らかの暴力を受けたことがあった人の35.2%が誰かに相談したと回答しており、その相談先は「家族や親戚」が最も多く32件、次いで「知人・友人」が21件となっている。一方で60.9%の人が誰にも相談しなかったと回答しており、相談しなかった理由としては、「自分が我慢すればこのままやっていけるといった」が27件で最も多く、「相談してもむだだと思った」、「自分にも悪いところがあると思った」、「相談するほどのことではないと思った」がともに25件となっている。

※相談の有無【SA】

(n=128)



■ 相談した ■ 相談しなかった ■ その他 □ 無回答

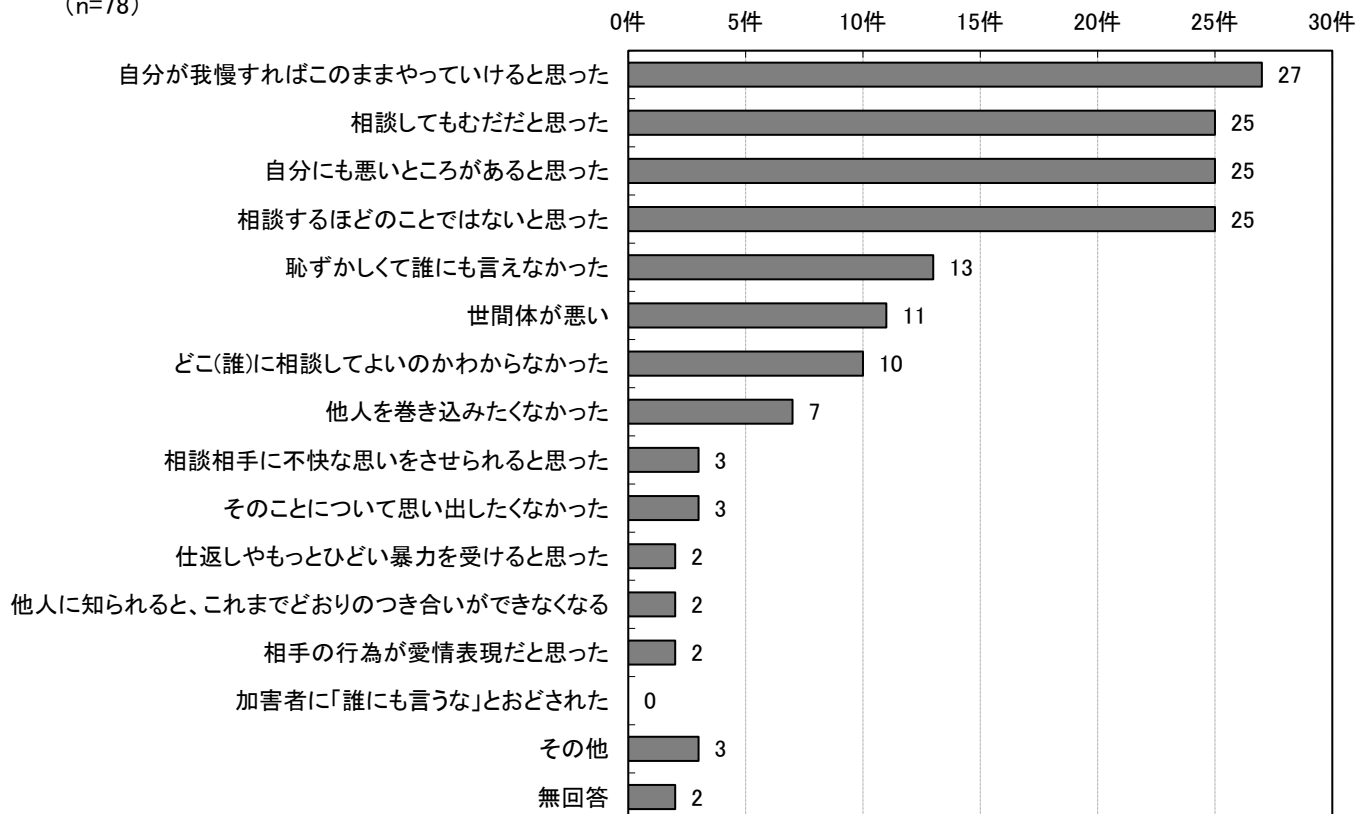
※相談先【MA】

相談先	件数
家族や親戚	32件
知人・友人	21件
弁護士、カウンセラー等	4件
公的機関(市町村など)	2件

相談先	件数
配偶者暴力相談支援センター	1件
男女共同参画のための施設	1件
医療関係者	1件

※相談しなかった理由【MA】

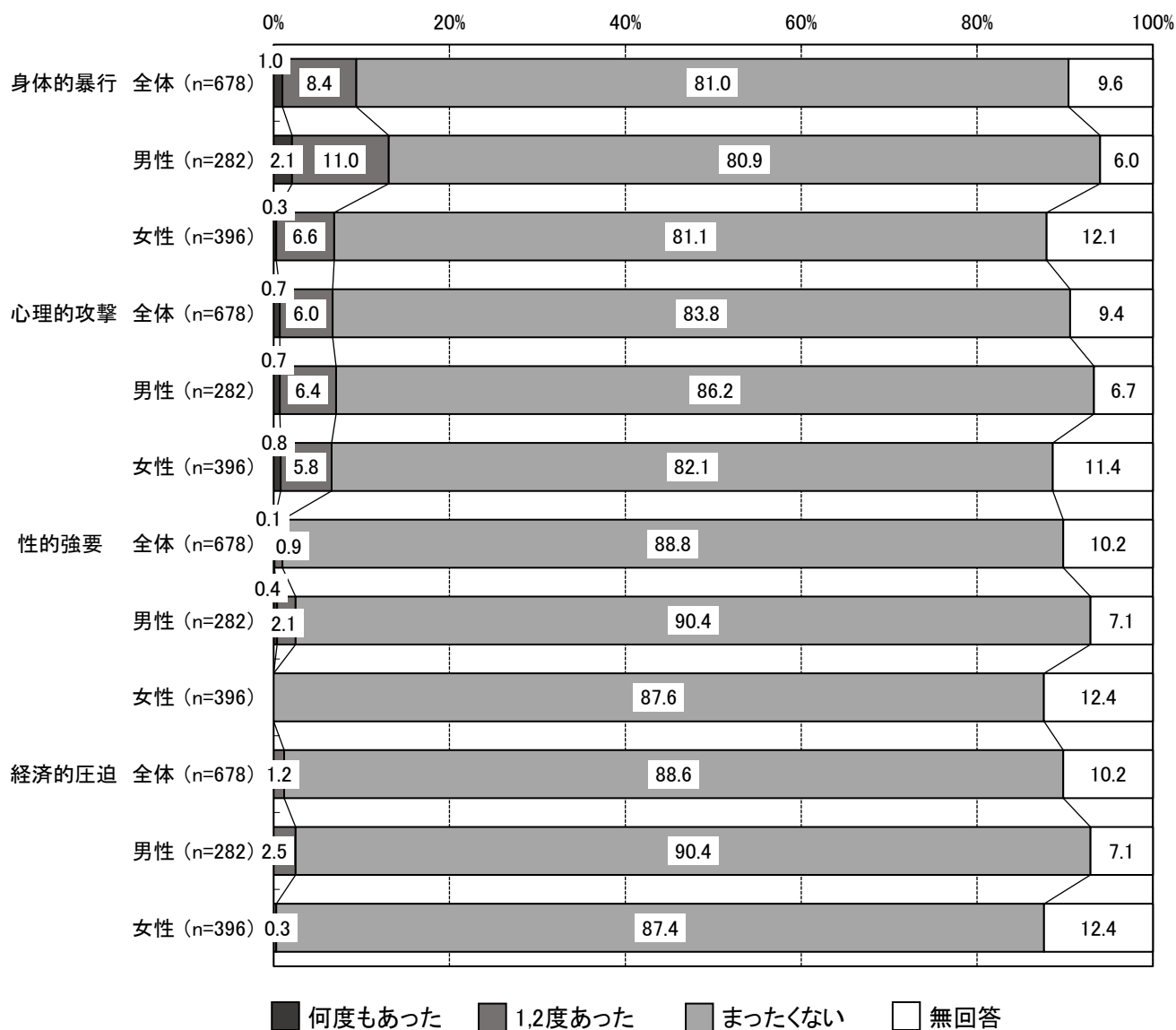
(n=78)



⑦配偶者へのDVについて【SA】

配偶者へ、身体的暴行の加害経験が『あった』と回答した人は、男性で13.1%、女性で6.9%となっており、心理的攻撃の加害経験が『あった』と回答した人は、男性で7.1%、女性で6.6%、性的強要の加害経験が『あった』と回答した人は、男性で2.5%、女性で0%、経済的圧迫の加害経験が『あった』と回答した人は、男性で2.5%、女性で0.3%となっている。

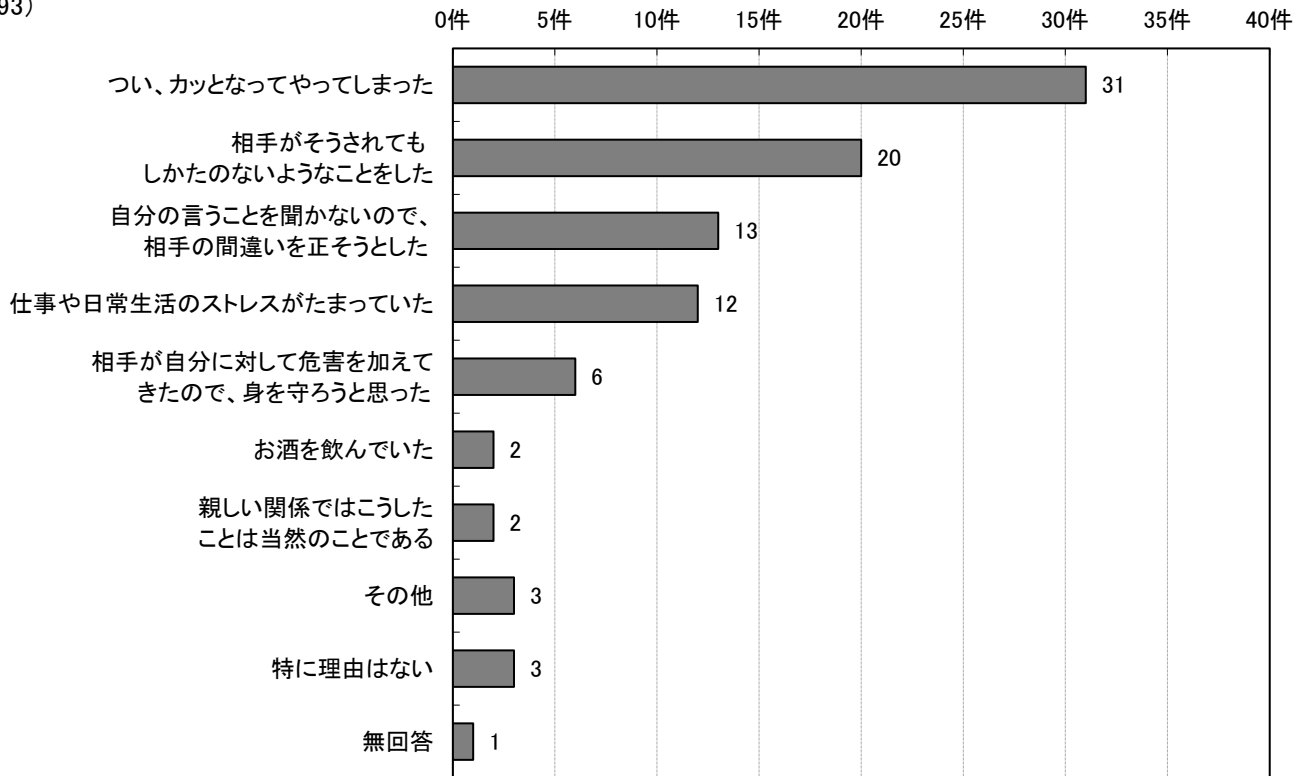
※『あった』は、「何度もあった」と「1,2度あった」の合計。



⑧配偶者へのDVの理由について【SA】

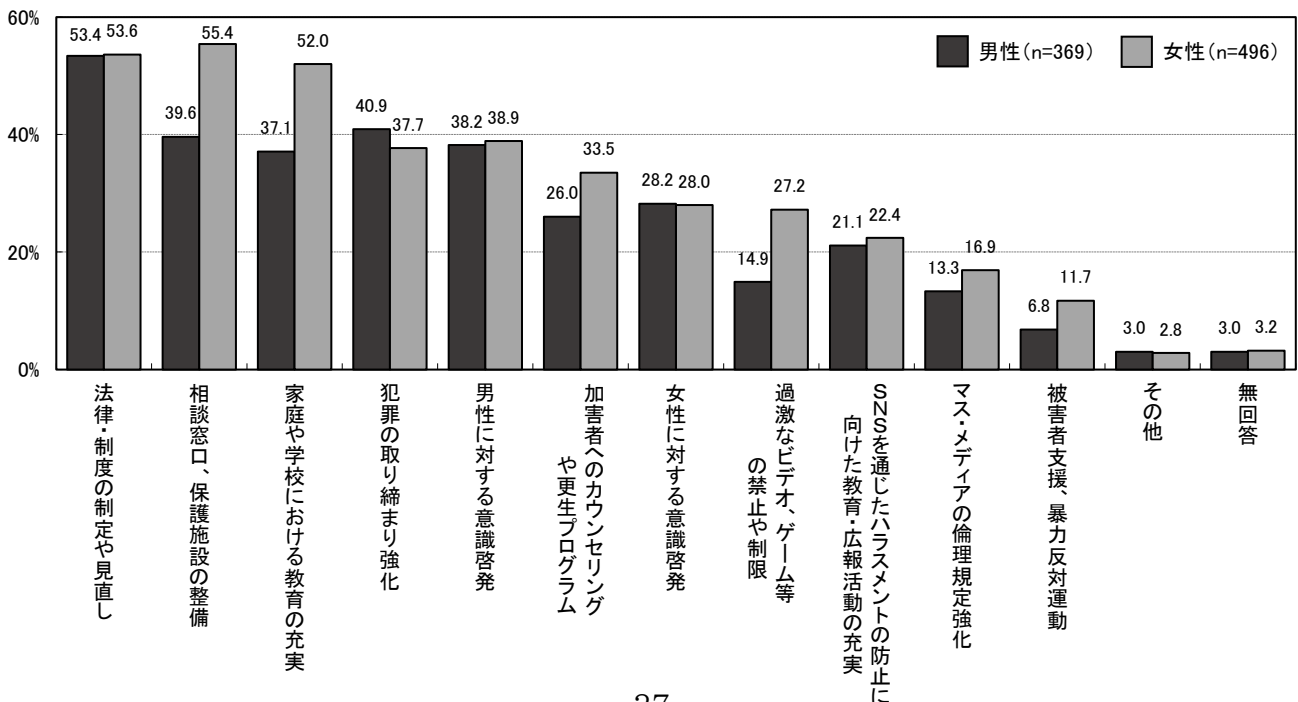
配偶者へのDVの理由は「つい、カッとなってやってしまった」が31件で最も多く、次いで「相手がそうされてもしかたのないようなことをした」が20件、「自分の言うことを聞かないので、相手の間違いを正そうとした」が13件、「仕事や日常生活のストレスがたまっていた」が12件の順となっている。

(n=93)



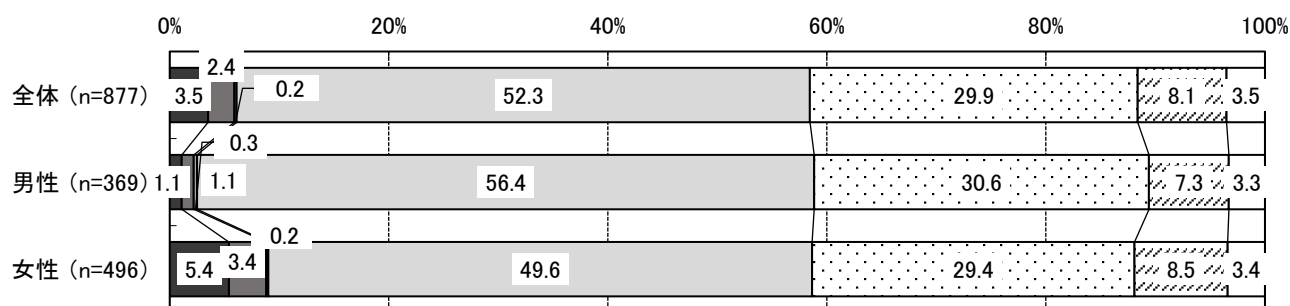
⑨DVやセクハラをなくすために必要なこと【MA】

男性は「法律・制度の制定や見直し」が53.4%、女性は「相談窓口、保護施設の整備」が55.4%と最も高くなっている。また、「相談窓口、保護施設の整備」では男性が39.6%、女性が55.4%と15.8ポイント、「家庭や学校における教育の充実」では男性が37.1%、女性が52.0%と14.9ポイント、それぞれ女性が男性に比べて高くなっている。



⑩妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い・嫌がらせ（マタハラ、パタハラ）の経験
【SA】

男女ともに「経験はないが、知識としては知っている」が最も高くなっている。「マタハラ又はパタハラを受けたことがある」が男性は1.1%、女性が5.4%と男性よりも女性でやや高くなっている。

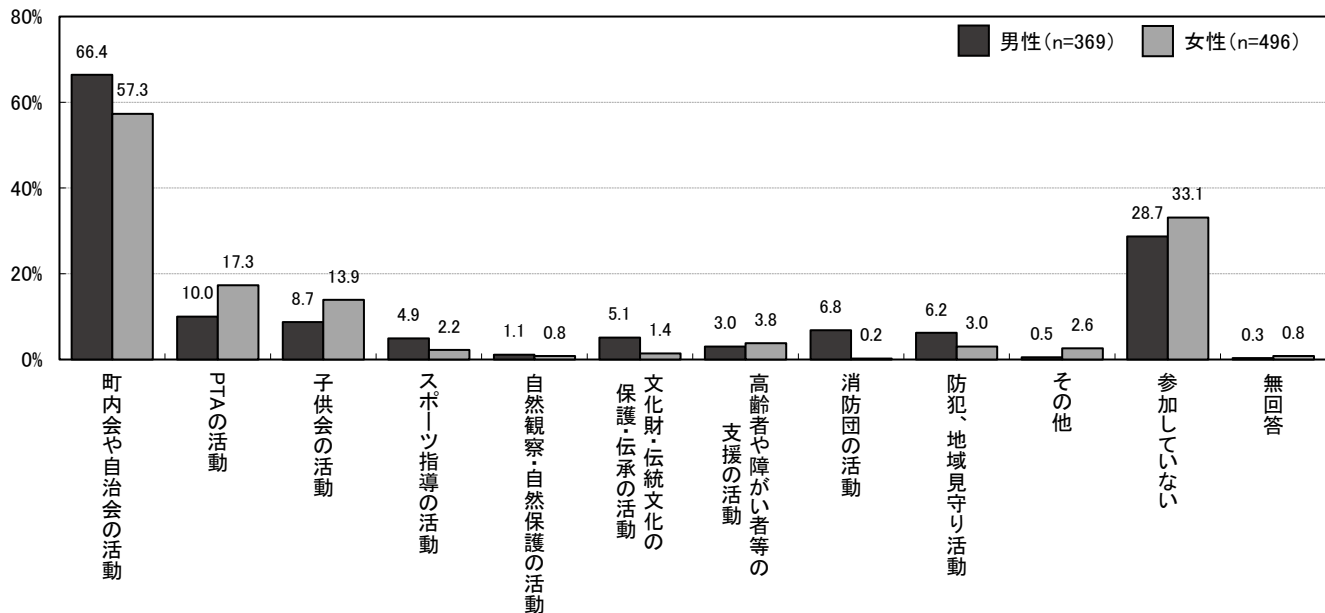


- マタハラ又はパタハラを受けたことがある
- 身近にマタハラ又はパタハラを受けた当事者がいる
- マタハラ又はパタハラをしたことがある
- 経験はないが、知識としては知っている
- 経験はないが、言葉としては聞いたことがある
- 言葉自体を聞いたことがない
- 無回答

(6) 社会参画や防災について

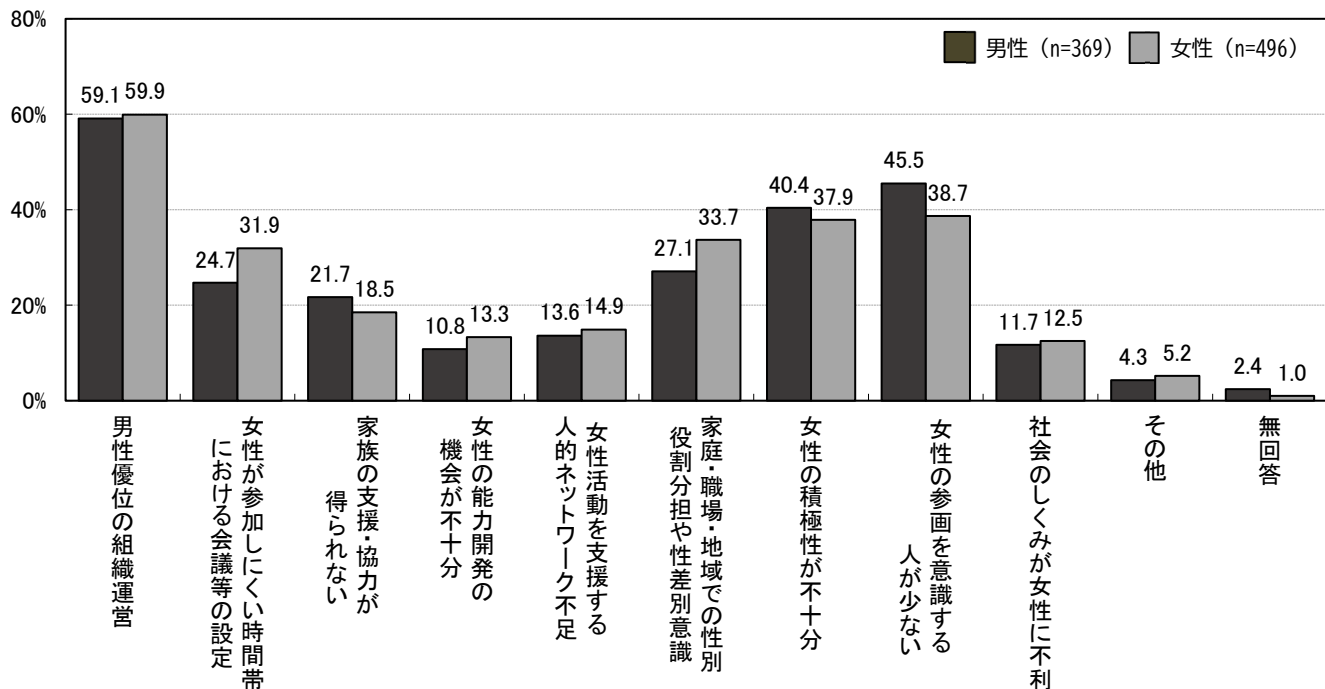
①参加している地域活動について【MA】

男女ともに「町内会や自治会の活動」の割合が最も高く、男性が66.4%、女性が57.3%と男性が9.1ポイント高くなっている。「PTAの活動」では女性が17.3%、男性が10.0%と女性が7.3ポイント高く、「子供の活動」においても女性が13.9%、男性が8.7%と女性が5.2ポイント高くなっている。



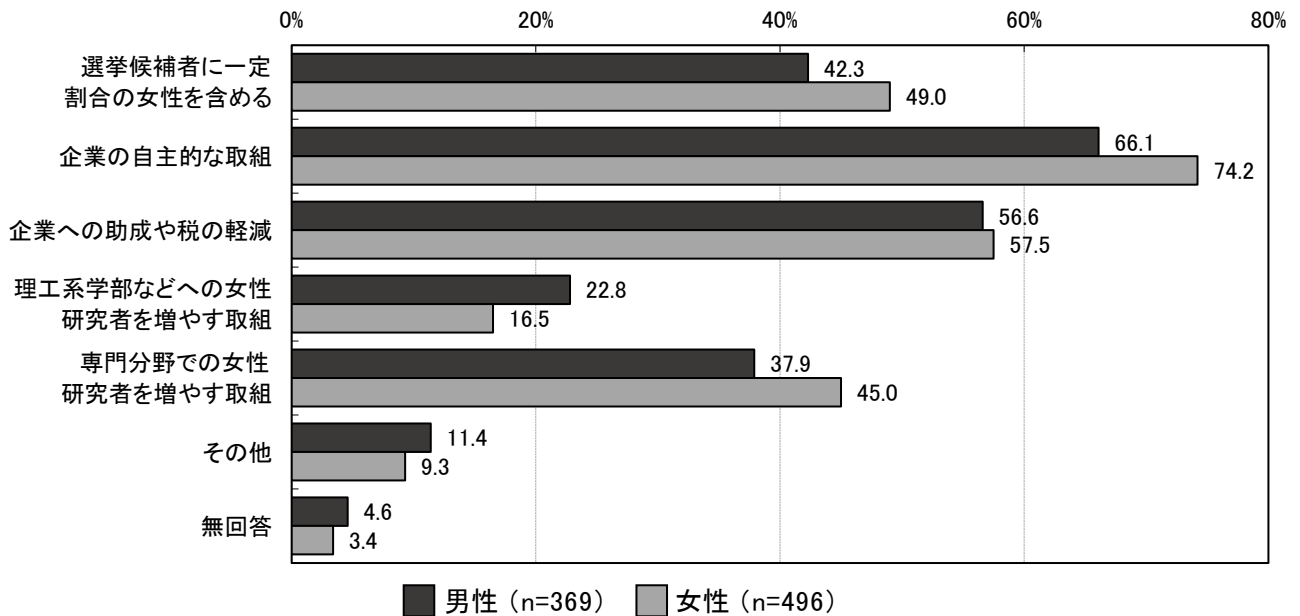
②企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由【MA】

男女ともに「男性優位の組織運営」の割合が最も高く、次いで「女性の参画を意識する人が少ない」、「女性の積極性が不十分」の順となっている。



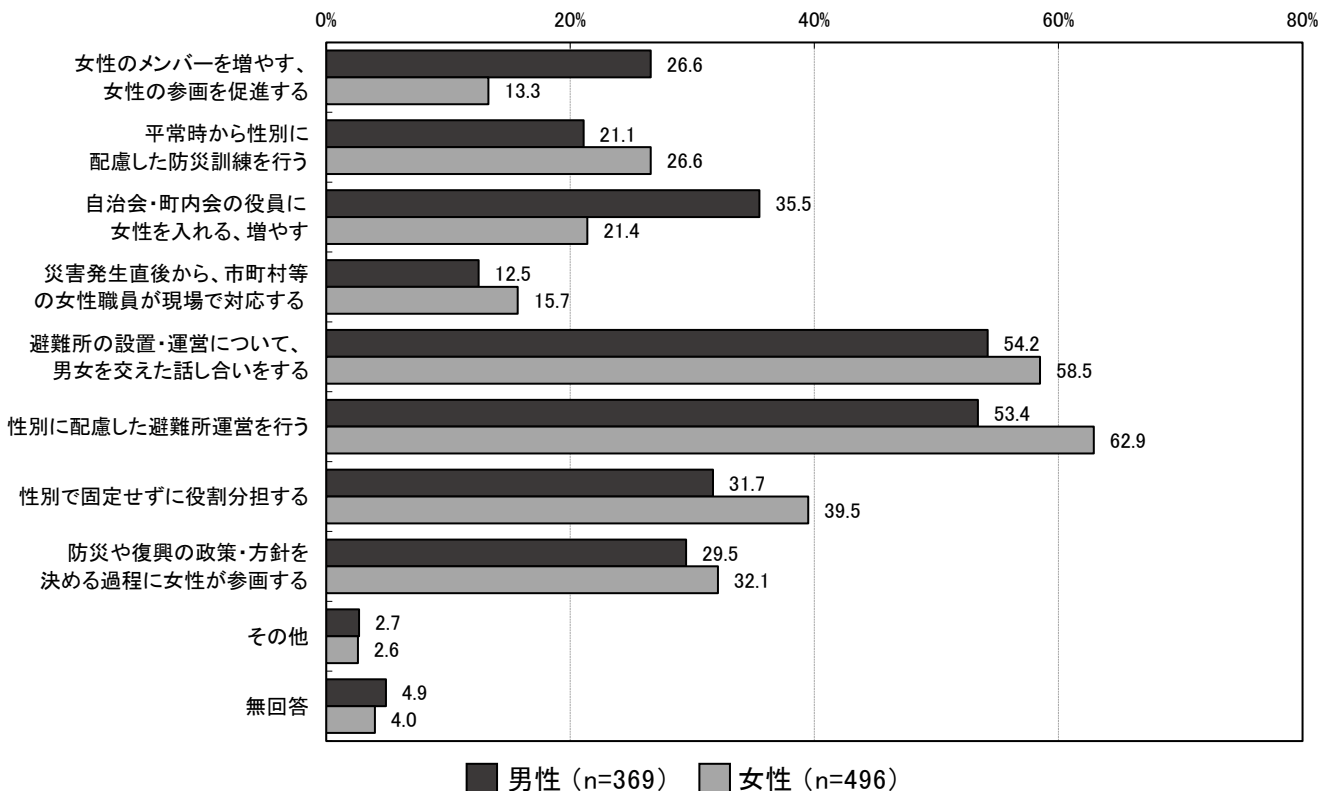
③女性の社会進出を進めるために必要なこと【MA】

男女ともに「企業の自主的な取組」の割合が最も高く、次いで「企業への助成や税の軽減」、「選挙候補者に一定割合の女性を含める」、「専門分野での女性研究者を増やす取組」の順となっている。



④性別に配慮した防災・災害対策・復興対策のために必要なこと【MA】

男性は「避難場所の設置・運営について、男女を交えた話し合いをする」の割合が最も高く、次いで「性別に配慮した避難所運営を行う」、「自治会・町内会の役員に女性を入れる、増やす」の順となっており、女性は「性別に配慮した避難所運営を行う」、「避難場所の設置・運営について、男女を交えた話し合いをする」、「性別で固定せずに役割分担する」の順となっている。



(7) 岐阜県の男女共同参画社会づくりの推進施策について

①男女共同参画社会づくりのために、県や市町村が力を入れていくべきこと【MA】

全体では「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」が50.7%と最も高く、次いで「幅広い情報提供」が48.0%、「保育、介護サービスなどの充実」が42.5%、「男女平等と相互理解・協力についての学習の充実」が38.2%の順となっている。

女性は男性に比べて「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」、「男女平等と相互理解・協力についての学習の充実」、「保育、介護サービスなどの充実」、「孤独・孤立に陥らない相談窓口の整備」の割合が高い。

